

神明西遺跡

昭和48年1月

日本道路公団東京支社
栃木県教育委員会

序

このたび、日光宇都宮道路及び一般国道119号120号線バイパスが、宇都宮市徳次郎町所在神明西遺跡を通過することになりました。

本教育委員会は文化財保護の立場から開発関係機関と協議を重ね、適正な文化財保護に万全を期すべく、昭和46年12月6日より昭和47年1月10日まで、記録保存を目的して発掘調査を実施いたしました。

今般、全ての整理が完了いたしましたので、栃木県埋蔵文化財報告書第8集として「神明西遺跡発掘報告書」を公刊いたしました。

不十分なものではありますが、各方面におかれまして学術的にご利用いただければ幸いです。

なお、本発掘調査にあたり、日本道路公団及び宇都宮市徳次郎町地元の人々に多人のご協力をいただきましたことを、心からお礼申しあげます。

昭和48年1月

栃木県教育委員会教育長

福山正道

例　言

- 1). 神明西遺跡の発掘調査は、栃木県教育委員会が主体となり実施した。
- 2). 調査期間は、昭和46年12月6日から12月25日、昭和47年1月6日から1月10日までの合計25日間である。
- 3). 調査は栃木県教育委員会文化課、大和久震平（現県史編さん室副主任幹）、常川秀夫、大金宣亮、加藤隆昭（現鳥取県文化課）、川原山典、橋本澄朗が担当したものである。
- 4). 遺物整理、図版作成は川原、橋本が担当した。
- 5). 本書の執筆は、発掘日誌；Ⅱ－4は川原が担当し、それ以外は橋本が担当した。
- 6). 本書の編集は、橋本が行なったが、編集に際しては、文化課水島裕子様にお手伝いいただいた。
- 7). 発掘調査中は日光二荒山宝物館学芸員矢野忠弘氏、宇都宮大学考古学研究会会員諸氏には調査に参加され、ご協力いただいた。また地元の池田利治氏、池田平氏、宿舎を提供して下さった入江利左衛門氏には種々ご援助、ご協力を賜わった。記して厚く感謝の意を表する。
- 8). 本書の執筆に際して、多人なご教小、ご指導を仰いだ、今市高教諭萬地卓氏、文化課常川秀夫氏に厚く感謝の意を表する。

神明西遺跡発堀調査報告書

目 次

教育長序文

例 言

調査にいたる経過	1 頁	II 遺構	
調査の方法	2 頁	1. 畦畔遺構	14 頁
発堀日誌	3 頁	2. 溝状遺構 I	18 頁
I 遺跡の環境		3. 溝状遺構 II	23 頁
1. 地理的環境	7 頁	4. 溝状遺構 III	25 頁
2. 歴史的環境	8 頁	III 遺物	28 頁
		IV 総括	36 頁

插 図

1図 遺跡全体図（折りこみ）	
2図 遺跡分布図（1/50,000）	11頁
3図 畦畔遺構実測図（折りこみ）	
4図 3区L-6グリット断面図	14頁
5図 3区T-10遺構断面図	15頁
6図 溝状遺構 I 実測図	18頁
7図 溝-I実測図	19頁
8図 溝-I起点部実測図	20頁
9図 T-3南壁セクション図	21頁
10図 T-7南壁セクション図	21頁
11図 溝状遺構 II 実測図	24頁
12図 溝状遺構 III 実測図（折り込み）	
13図 溝-IIセクション図	26頁
14図 土器拓影図	28頁
15図 打製石器実測図	28頁
16図 七師質土器実測図	32頁
17図 内耳土器実測図	34頁
18図 陶質土器実測図	35頁

図 版

図版一	遺跡遺城、遺跡近景	37頁
図版二	T-9, T-10畦畔遺構	38頁
図版三	T-10, T-11畦畔遺構	39頁
図版四	T-9, T-10畦畔遺構細図	40頁
図版五	T-9畦畔遺構細図	41頁
図版六	T-1溝状遺構 I	42頁
図版七	T-7, T-8溝状遺構 II	43頁
図版八	溝状遺構 III	44頁
図版九	遺物出土状態（土器；石器）	45頁

調査にいたる経過

昭和46年3月18日付け、日本道路公団東支建一課第9号で、一般国道119号及び120号のバイパスとして、有料道路「日光・宇都宮道路」の計画が提示され、当該路線選定上の参考資料として、埋蔵文化財の所在状況及びその取扱いについて、栃木県教育委員会に照会があった。

本教育委員会は、日光宇都宮道路今市工事事務所と連絡をとりつつ、昭和46年5月より数回、道路計画地の現地調査を実施した。昭和46年7月、宇都宮市徳次郎町所在の神明西遺跡ほか二遺跡の所在を通知するとともに、その取り扱いに関して協議した。

協議の結果は次の通りである。

(1) 昭和46年7月19日付け、栃木県教育委員会文化第133号で回答のあった三遺跡について、事前発掘調査を実施し、記録保存することとする。

(2) 神明西遺跡については、当該道路の工事工程並びに、当遺跡が、栃木県が施行する国道119号線と当該道路との併設区間に分布している等の事情から、他の二遺跡と切りはなし、昭和46年12月中に、現地発掘調査を完了すること。

(3) 田中遺跡、石邦田遺跡については、今後、当該道路工事工程を勘案のうえ、別途協議することとする。
①

(4) 発掘調査については、栃木県教育委員会に委託施行することとする。

(5) 本調査の実行並びに埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、「日本道路公団の建設事業等工事施行に伴う埋蔵文化財包蔵地に関する覚書」に基づき、指図するものとする。

以上の協議に基き、昭和46年11月27日、有料道路「日光・宇都宮道路」並びに一般国道119号の建設に係る埋蔵文化財発掘調査に関する協定書を締結した。

発掘調査費（遺物整理費、報告書作成費を含む）は総額300万、費用負担は、道路の巾員比率により、日本道路公団68%、栃木県32%と決定した。

調査は栃木県教育委員会文化課文化財調査係の職員が担当し、宇都宮大学考古学研究会の諸君が調査補助員として参加した。

なお、現地発掘調査は当初12月完了としたが、土地買収等の遅滞により、昭和46年12月6日～12月25日、昭和47年1月6日～1月10日の計25日間、嚴寒時の調査となった。

① 宇都宮市徳次郎町所在田中遺跡はその後の調査の結果、開田の際遺跡が破壊されしており、調査を中止した。宇都宮市右邦田町所在石邦田遺跡（縄文早前期）、さらに再調査の結果、同市石邦田町所在石邦田城跡（中世館跡）今市土沢町所在上山遺跡（弥生中期末）の二遺跡が確認された。上記三遺跡については昭和48年度発掘調査の予定である。上山遺跡は当該道路以外の遺跡を今市市教育委員会が調査することとなっている。

調査の方法（1図参照）

発掘調査区域は、現地踏査の結果、遺物散布の多い約8000m²に限定した。

調査はグリット調査を原則としたが、調査の進捗状況、遺物・遺構の状況により、隨時トレンチ調査に切りかえると言う二段構えで実施した。

道路の幅杭および中心杭を起点として4m方格のグリットを道路幅にそって14列設定したが、発堀区域内の障害物により、グリットを全面に設定できず、煩雑、不統一になってしまった。

主要地方道；鹿沼；氏家線の南、遺跡の北部を1区、道路東幅杭より14列をA～N列とし、南より空濠岸線まで1～5列設定し、グリット呼称は、たとえば1区A～1グリットとした。

1区の場合はA～G列は水田面であり、遺物の出土もないことより作業は実施しなかった。

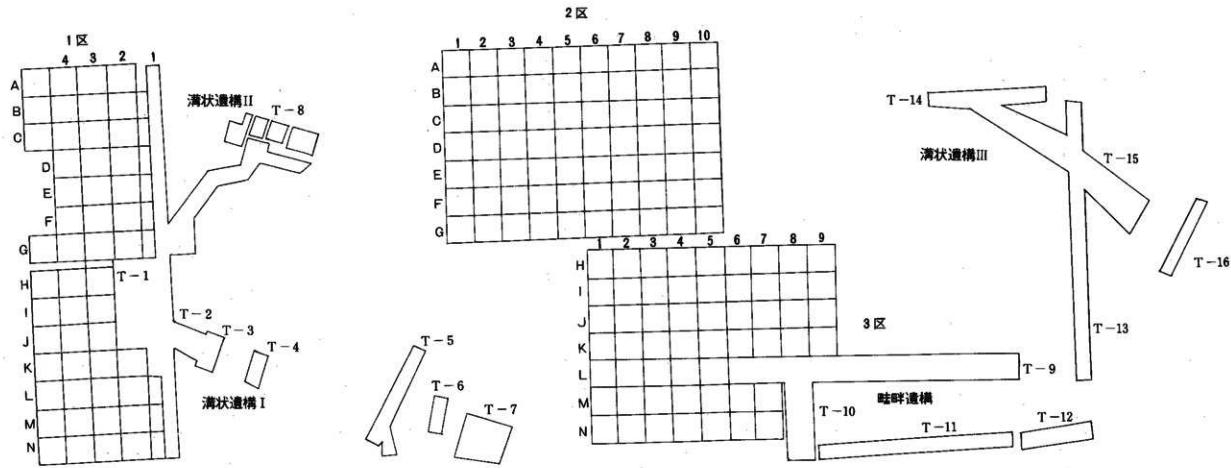
2区、3区もグリットの設定は同様であるが、発堀作業の便宜上、中心杭より東半分を2区、西半分を3区とした。

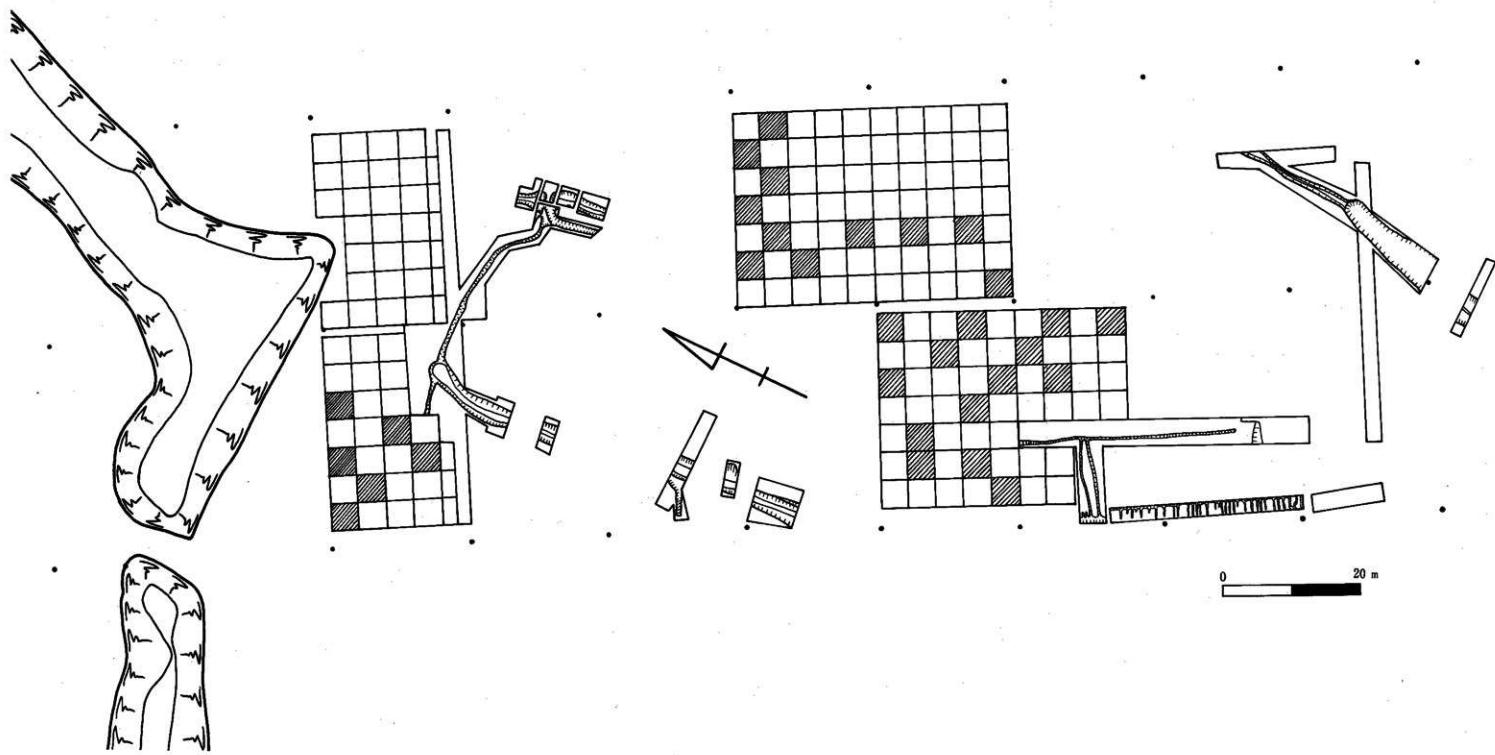
すなわち、2区は東幅杭より中心杭まで7列(A～G列)北の起点より1～10列とし、3区は中心杭より西幅杭まで7列(H～N列)、北の起点より1～10列とした。

作業の進捗状況、遺構の性格、特に溝状遺構、畦畔遺構の追求の必要上、調査後半はトレンチ調査に重点をおき実施した。トレンチ番号については割愛するが、全体図を参照されたい。

以上、調査はグリット調査とトレンチ調査を併用して、一貫性を欠くくらいはあったが、限られた日数、しかも嚴寒時の調査で関東地方特有の霜と言う困難な条件も重なり、所期の目標を完遂するためには、やむをえなかったと思われる。冬期の調査における霜に対する有効な措置の必要性を痛感した調査でもあった。

1図 遺跡全体図





発掘調査日誌

神明西遺跡の発掘調査は、第1次を昭和46年12月6日～12月25日まで、第2次を昭和47年1月6日～1月10日までの合計25日間実施した。

12月6日（晴）

午前8時30分現地集合。発掘現場への器材搬入。人夫の山役表の作成。午後から発掘調査区城内の雑草等の排除作業を行ない、道路敷内のセンターの杭を利用し、第2区に4m×4mのグリットを80個設定する。

12月7日（晴）

昨日設定したグリットの排土作業を実施する。第2区A-1, B-1, C-2, D-1, E-2, 5, 7, 9, F-1, 3, G-10の各グリットを完掘するも遺構は確認できず。地山の今市軽石層まで現地表面から80cmを計る。

第3区に4m×4mのグリットを63個設定する。

12月8日（晴）

本日は第3区のH-1, 4, 7, 9, I-3, 6, J-1, 5, 7を完掘するも遺構は確認できず。地山の今市軽石層まで深さ80cmを計る。神明西遺跡遠景写真撮影。

12月9日（晴）

第3区のK-2, L-2, 6, 8, M-2, 4, N-5を完掘する。N-2グリットは昨日に引き続いて土層の変化を見るためにローム層上面まで掘り下げる。現地表面下約2mでローム上面に達す。K-2から打製石斧の出土あり。L-6, 8にては現地表面下約30cmで、たたき固めた様な感じを呈する土層をセクションより確認する。

12月10日（晴）

昨日L-6, 8で確認した硬質の黒色土を精査する。この硬質黒色土が連続性を持つものか否かを確認するために、L-7, 9のグリットの排土作業を実施する。この結果、硬質黒色土は連続していることを確認する。

12月11日（晴）

昨日に引き続いて、L-6, 7, 8, 9の各グリットの精査を実施する。この硬質黒色土の列を畦畔と仮称する。この畦畔は、N-26-Eの方向を示す。

L-8グリットからは畦畔が折れ曲がり西へ延びる2列の溝状を呈する畦畔であることを確認する。

12月12日（晴）

昨日確認したL-8から西へ延びる溝状畦畔の追求を行なうために、M-8, N-8グリットを拡張し精査を行なう。

L-6, 7, 8, 9で確認した畦畔の北西部に第1区を設け、合計で70グリットを設定し、畦畔の連続性を追求する。

12月13日（晴）

昨日に続いて第1区のグリットで駐畔の連続性を追う。

第3区では南北の駐畔と西に延びる駐畔の精査を実施する。

12月14日（晴）

第1区のN-5, M-4, L-2の各グリットの排土を実施するも、現地表面下約50cmで今市輕石層に達する。駐畔と思われる硬質黒色上層は確認できず。

12月15日（晴）

本日は、現在までに完廻した各区のグリット、第2区A-2, B-1, C-2, D-1, E-2, 5, 7, 9, F-1, 3, G-10。

第3区H-1, 4, 7, 9, I-3, 6, J-1, 5, 7, K-4, L-2, M-2, 4, N-5の各グリットを清掃のち写真撮影を行う。

12月16日（晴）

本日は第3区の駐畔の追求を重点的に実施するため、第3区L-9に連続する様にトレントー9を幅4m、長さ26mにわたって設定し、排土作業を実施する。

12月17日（晴）

第3区トレントー9で駐畔を追求する。L-6グリットから約31mで駐畔は切断されてしまっている。しかしトレントー9の南壁ではその駐畔を形成する硬質黒色土の擦拭残存がセクションに明瞭に残っていた。

第1区はK-3グリットと、A-Nの1を幅2m、長さ56mのトレントに切り変えてほぼ道路幅に設定し、これをトレントー1と呼称する。

12月18日（晴）

第1区トレントー1を完廻の結果、トレントのほぼ中央から、東西に走る溝（溝-IIとする）と、それに「T」字形に接続する溝（溝-Iとする）を確認する。溝-I、溝-IIを追求するために、H～Gまでの1と2、K-1の各グリットの拡張を実施する。

第3区では西にのびる駐畔の確認をする。M-8, 9をトレントー10とし、駐畔の精査を行う。過物は第1区溝-Iから内耳上器片出上。

12月19日（雲）

第1区溝-I・IIの方向性を追求する。溝-I内のセクション図の作成。写真撮影。

第3区トレントー9の駐畔を全体的に精査する。清掃のち写真撮影、おによる実測を開始する。

トレントー10で確認された溝状の駐畔は11mの地点で、トレントー9で確認された駐畔とほぼ平行に折れ曲がっている。

12月20日（雲）

第1区溝-Iと溝-IIの交差する点に於ける微細図の作成。溝-Iの方向性を確認するために、トレントー2, 4を設定し、溝-IIの東方方向を確認するために、トレントー8を設定する。

第3区トレントー10で確認した駐畔を追求するために幅2m、長さ32mのトレントを設定し排土を行う。トレントー11とする。

12月21日（雲）

第1区の溝—Iを追求するためにトレントー5を設定する。トレントー3を精査する。

第3区トレントー11の精査を行う。トレントー11に連続してトレントー12を幅3m、長さ10mとして設定する。またトレントー13を道路予定地に継続する様に、幅2m、長さ40mとして設定する。現在まで確認できた駐畔、溝などの遺構を消掃し、写真撮影を行なう。

12月22日（晴）

第1区で溝—Iを追求するためにトレントー6、7を設定する。

第3区は、昨日設定したトレントー12、13の排土を行う。トレントー12では駐畔遺構が切れることを確認する。トレントー13は落ち込みを確認する。

12月23日（晴）

第1区の溝—I・IIを完掘する。消掃ののちに全体写真撮影。各部の写真撮影を実施する。

第3区トレントー13で確認した落ち込みの排土作業を実施する。

12月24日（晴）

第3区トレントー13で確認した溝（溝—Iとする）の落ち込みの方向性を確認するためにトレントー14を設定する。排土の結果、トレントー13、14は連続するのではないかと考えられる。駐畔をみて実測を行う。

12月25日（晴）

第1次調査は本日で終了のため、各遺構、各トレントの実測、写真撮影を重点的に実施する。

第2次調査は昭和47年1月6日から実施するため、現場作業プレハブの整理、整頓をして新年を迎える準備をする。

1月6日（晴）

本日より第2次調査の開始。先日12月25日までの作業の継続を行い、確認された第3区の溝—Iの全体的なプランを把握するために、トレントー15、16を設定し排土作業を実施する。溝—Iはほぼ南北に走行している。またトレントー13で確認した落ち込みより著しく幅が減じて北にのびている。縮尺 $\frac{1}{500}$ による全体図作成に入る。

1月7日（晴）

昨日に統いて溝—Iのプランの追求を実施する。トレントー15からは排土の結果溝が「V」字形を呈し急激に落ち込むことが確認できた。しかし、溝—Iは全体として幅が広く、深いために排土作業は非常に困難である。 $\frac{1}{500}$ による全体図作成。

1月8日（晴）

第3区の溝—Iが想像していた以上に大規模なために全員で溝—I内の排土を実施するも、土量が多いために迷々として作業は進行せず。午後は排土が困難となり、ベルトコンベヤーを2台連結し、

機械力を導入する。Xooによる全体図作成。

1月9日（晴）

昨日に引き続いて溝一Ⅲの排土を行なうも作業日程が1月10日までのため、やむをえず溝一Ⅲは半分のみ排土とせざるをえなかった。Xooによる全体図作成。

1月10日（晴）

本日をもって神明西遺跡の調査を終了するために、溝一Ⅲの写真撮影、平板測量、エレベーション図の作成のうちに、器材の点検、プレハブの撤収等を実施し、午後4時に帰路につく。

神明西遺跡の発掘調査は日程の割りには寒波も加わり、非常に厳しい発掘調査となってしまった。

I 遺跡の環境

一、地理的環境（2図参照）

神明西遺跡は、宇都宮市の市街地より北へ10km、日光街道沿いの宇都宮市徳次郎町神明西に所在する。

遺跡は、宇都宮市西北部に位置する古賀志山塊と河内郡上河内村より宇都宮北部に連なる宇都宮丘陵に挟まれた河岸段丘上に立地する。遺跡をのせる段丘は宝木段丘に比定される。

宝木段丘は、宇都宮市徳次郎町附近より、宇都宮市宝木・西川田にわたりほぼ南北に分布し、南は石橋、小山の段丘につづき、東側は田川の崖線により沖積原に、西側は古賀志山塊、姿川を隔て今市一鹿沼段丘に接しているとされている。^①

上述のように遺跡は宝木段丘の北端、標高190mに位置し、東約1kmに南流する田川の沖積面よりの比高は約6mを計る。

南に緩く傾斜する段丘上を、田川、姿川に注ぐ小河川が南流している。

遺跡の西に位置する古賀志山塊は、古賀志古期岩層および火成岩により構成され、古賀志山(582.8m)を中心に、駿掛山(492.2m)、半藏山(502.1m)とはば東西に連なり、急峻な地形を呈している。

古賀志山塊の南端には、多気山(376.9m)があり、大谷石の産出地として著名な大谷町に接している。

遺跡の東は、田川を隔て、宇都宮丘陵が存在している。宇都宮丘陵は、大きく東に迂廻して南流する鬼怒川の西に位置し、羽黒山(458.2m)が北端に位置し、そこより標高200~300mの丘陵が南北にのびている。

次に遺跡の層序であるが概略下記の通りである。

①表土層 褐色を呈し、40~60cmを計る。遺跡の南に行くに従い、若干層厚を増す。

②黒色土層 表土層と明瞭に識別でき、黒色を呈す。遺跡の南に行くに従い層厚を増す。40~80cmを計る。

③七本桜黄色軽石層 層厚は10cm前後であり、ばらつきが著しい。赤黄色を呈す。

④今市赤褐色軽石層 層厚は40~80cmを計る。層厚の変化は著しく、トレッサー16ではほぼ1.5mを計る。赤褐色を呈す。

⑤、⑥の軽石層は、日光火山がその供給源とされている。^②

さらに、火山灰層、鹿沼黄色軽石層と統くと考えられるが、今次の調査では、その層厚は把握できなかった。

① 阿久津純 宇都宮周辺の関東火山灰層と河岸段丘

② ①と同じ

二. 歴史的環境

1. 繩文、弥生、古墳時代（2図参照）

前述したように、宇都宮丘陵と古賀志山塊に挟まれた川川、姿川による河岸段丘よりなる宇都宮市徳次郎町一帯は、台地縁辺、河岸段丘上の微高地を中心に多くの遺跡が存在している。

以下、地形上より、(1) 川川および宇都宮丘陵周辺、(2) 姿川および古賀志山塊、多気山周辺、(3) 田川、姿川にはさまれた段丘（中央低地）に分類して遺跡の分布状況を説明したい。

(1) 川川および宇都宮丘陵周辺

ゆるやかな起伏をもつ宇都宮丘陵および田川の形成する河岸段丘上には、繩文時代より古墳時代にいたるまで、人間の活動を示す多くの遺跡が点存する。主要な遺跡を表示すると次の通りである。

図版遺跡番号	遺跡名	所在地	時期	備考
1	古 河	宇都宮市篠井	繩文中後期(阿玉台～堀之内)	
2	西 山	河内郡上河内村中里2160	繩文早～後期	
3	沖 の 下	同 中里	繩文土師	昭和45年7月発掘調査
4	堂 向	同 中里	繩文後期	
5	遠 向	同 中里	繩文中期(加曾利E) 上師	
6	前 田 原	同 関白	古墳群	円墳5
7	梨 木 平	同 高松	繩文中期(加曾利E I)	昭和46～47年発掘調査
8	カワラケ篠	同 高松	繩文後期 土師	
9	吹 上	同 高松	繩文後期 土師	
10	大 烟	宇都宮市宝木本町	古墳群	円墳12
11	上横倉神社附近	同 上横倉	土師	
12	下 町 I	同 徳次郎町下町	繩文中期(加曾利E I)	
13	〃 II	同 〃	土師	
14	〃 III	同 〃	古墳	円墳4
15	野 沢	同 野沢町	弥生中、繩文	明治時代東京大で調査
16	石 塚	同 野沢町	繩文後期、弥生中	
17	御 殿 場	同 野沢町	繩文中期(阿玉台、加曾利E)	
18	長 岡 百 穴	同 長岡町	古墳	横穴52、県指定史跡
19	大 塚	同 上ノ祭	古墳	円墳 県指定史跡

以上、宇都宮丘陵の丘腹、丘麓あるいは沢筋に沿い、縄文時代より古墳時代の遺跡が所存しており、特に重要な遺跡について略述する。

3. 沖の下遺跡、昭和45年7月、東北道建設に伴い調査を実施、前中期の土器片が出土したが、遺構は検出されなかった。

7. 梨木平遺跡、丘陵尖端部に位置する。昭和46～47年発掘調査が実施されており、縄文時代中期（加曾利EⅠ期）の大集落である。調査によって、本県縄文中期文化特有の袋状土括が七十数基確認されており、今後の調査が期待されている。

15. 野沢遺跡、明治27年小林与三郎氏により調査された遺跡であり、北関東の弥生中期である野沢式の型式名で呼称されている標式遺跡である。水田面より比高2～3m、釜川の水源地に近い低台地上に位置している。開川工事により、遺跡は全面破壊してしまった。

18. 長岡百穴、宇都宮丘陵斜面に、基盤層である凝灰岩を掘り込んで、構築した横穴群であり、総数52基を数える。昭和30年7月26日県指定史跡となっている。

19. 大塚古墳、丘陵の尾根にある直径53.4m、高さ6.2mの大形円墳であり、周囲に15基の小円墳が群在する。内部主体は、凝灰岩割石積みの横穴式石室である。昭和32年8月27日県指定史跡となっている。

宇都宮丘陵は、鬼怒川水系に属する小河川に開析された谷に沿い、多くの縄文遺跡が所在している。丘陵尾根筋には、前述の大塚古墳の他、宮下古墳、瓦塚古墳等、多くの古墳が存在し、鬼怒川水系の古墳文化の北端に位置するとともに、本県古墳文化の中心地域の一つに考えられる。

(2) 姿川および古賀志山塊、多気山周辺

急峻な地形を呈する古賀志山塊には、ほとんど遺跡は確認されていないが、古賀志山塊を水源とする姿川等の小河川に沿い縄文時代より古墳時代の遺跡が所在している。主要な遺跡を表示すると次の通りである。

岡坂遺跡 番号	遺跡名	所在地	時期	備考
20	畑中	宇都宮市新里町	土師器 須恵期	
21	藤本	同 新里町	縄文中～後期	
22	久部	同 岩原町	縄文中～後期	
23	岩原寺院裏	同 岩原町	縄文中～後期	
24	岩原神社前	同 岩原町	縄文中～後期 土師	
25	桜田	同 岩原町	土師	
26	大谷寺洞穴	同 大谷町	縄文草創期～晩期 弥生	昭和40年発掘

宇都宮丘陵に比して、遺跡数も少いが、縄文時代の遺跡には重要なものがある。

23. 岩原寺院裏遺跡、宇都宮市岩原町久部に所在する。段丘の尖端に占地する縄文中期から後期にかけての大集落である。沖積地面よりは比高10mを計る。加曾利E式から堀之内期が主体であり、遺跡の遺存状況も良好である。

26. 大谷寺洞穴遺跡、昭和40年、特別史跡重要文化財の大谷磨崖仏防災工事に伴い発見され、発掘調査した洞穴遺跡である。

発掘調査の結果、縄文草創期より晩期、赤土器、五輪塔なども発見され、大きな成果をあげた。特に、第3層から第5層より出土した微隆起線文土器、稀少縄文土器、表裏に縄文のある上器群は井草式土器より先行することが層位的に確認され、縄文草創期研究史上注目された。

(3) 田川、姿川にはさまれた段丘（中央低地）

宇都宮丘陵、古賀志山塊に東西をはさまれ南に広がる段丘（中央低地）には、あまり遺跡は存在していない。現在確認した遺跡を表にすると次の通りである。

図版遺跡番号	遺跡名	所在地	時期	備考
27	大堀	宇都宮市新里	供養塚	2基
28	御経塚	同 新里	経塚供養塚	10基
29	上駒生	同 宝木	土師	
30	山崎	同 宝木	古墳	円墳

以上の4例にすぎない。

28. 御経塚遺跡、遺跡台帳によると古墳群とされていたが、附近に供養塔があり、街道に沿って規則的な所在状況、マウンドの形状等より経塚ないしは供養塚と考えられる。以前は街道に沿い20基ほど存在したとのことであるが、現在は破壊されて10基を数えるにすぎない。

以上地形上より3つに分類して遺跡の分布状態を見てきたが、それより次のような事実が明確になったと考える。

縄文時代より古墳時代までは、宇都宮丘陵ないし、田川、姿川といった河川の微高地上を中心に遺跡が存在し、神明西遺跡をのせる段丘上が歴史の中心舞台になるのは古墳時代以降と考えられる。

参考文献

栃木県教育委員会

「栃木県遺跡目録集成」

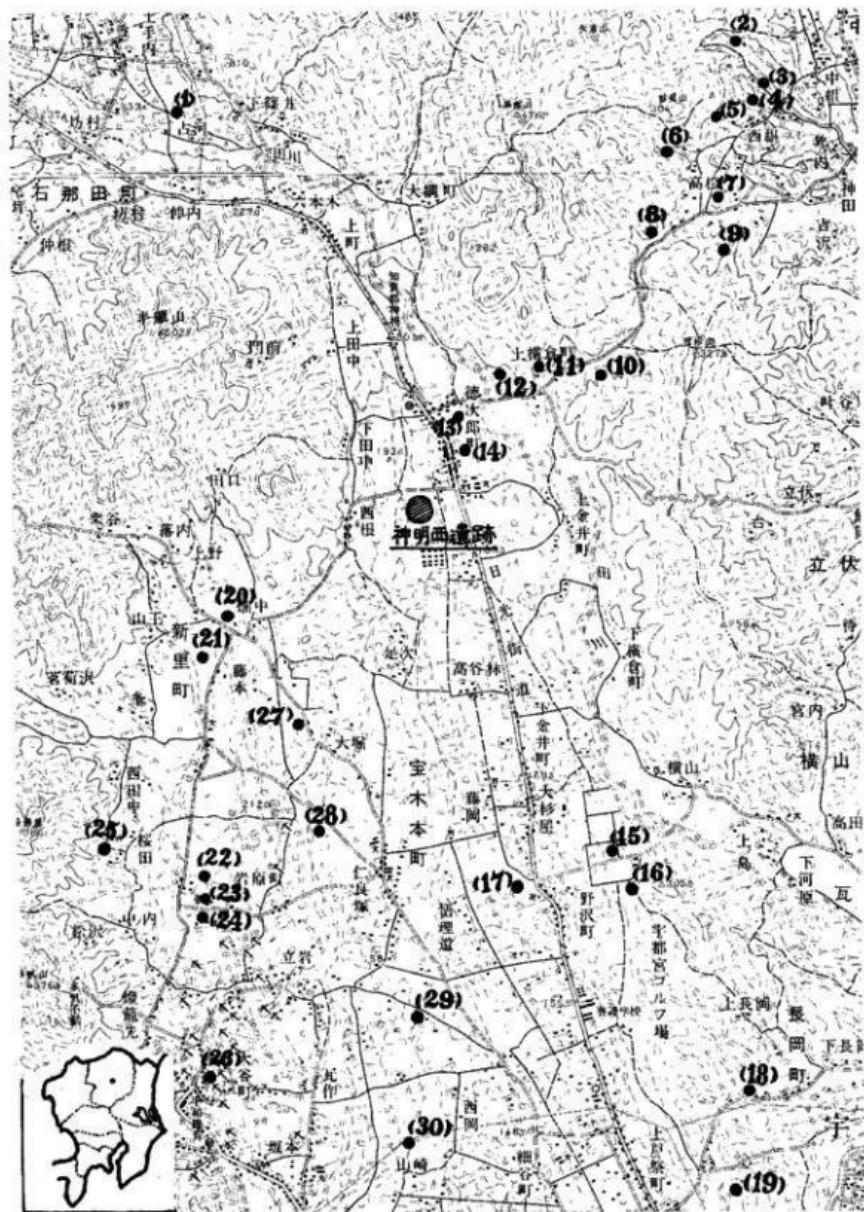
同

「遺跡台帳」

大和久雲平・塙静夫

「栃木県の考古学」

*20, 21, 28遺跡については常川秀夫氏のご教示による。



第2図 遺跡分布図 (1 : 50,000)

(2) 歴史時代

徳次郎町に関する中世以後の歴史については、断片的資料のみで、文献史料も不足しており、不明な点が多い。

神明西遺跡が調査の結果、中世以降の遺構の可能性が強いことより、現在判明している事実を、既研究によって挙げておき、一応中世以後の徳次郎地方の歴史の一端を考えておきたい。

① 平安末、宇都宮氏の祖宇都宮宗円の支配下に入ると伝承されているが、宗円自身の存在そのものの疑点が多く、伝承そのものを歴史的事実とするのは慎重を要する。しかし、この地と宇都宮氏との関係を考える上で重要な点と思われる。

② 宇都宮氏の居城の一つである多気城の支城として第22代宇都宮国綱の家臣、新田徳次郎昌言の居城、徳次郎城が天正年間より存在している。徳次郎城は田川西岸、下徳次郎町にあり土塁、堀も遺存している。新田氏は、宇都宮氏の被官として建久年間、徳次郎町田中に土着したと伝えられており、その後この地の在地領主として成長していったのではないか。出中にある堀の内城は、新川氏の居館とも考えられるが、定かでない。徳次郎城は、慶長2年(1597)主家宇都宮氏滅亡と共に廃城となっている。

③ 室町初期、この地で盛んに作刀された、後世徳次郎正宗と呼称され、重勝、定勝、守勝、勝広といった刀匠を輩出している。彼らの作刀による作品は一部遺存しており、16世紀初期の作品が多いが、作刀活動は江戸初期寛文年間まで継続したという。これらの作刀活動は徳次郎周辺に焼刃用の白土があるといった立地条件ばかりか、前述した在地領主新田氏の庇護があったとは考えられまいか。

以上の事実よりも中世の徳次郎町一帯は宇都宮氏の支配下に編入されたと考えられる。それは単に断片的事実以外に次のような事情にも符合する。

① 宇都宮氏の居城の一つである多気山城の山麓下に形成された肥沃な低地帯は、宇都宮氏にとって絶好の進出拠点となりうる。

② 宇都宮氏と日光山との密接な関係を考えると、宇都宮と日光との交通上枢要な地区に位置する徳次郎は、宇都宮氏にとって重要な拠点と考えられる。

しかし、宇都宮氏の支配に編入された時期は、多分鎌倉期と考えられるが、詳しい年代は断定できない。宇都宮氏の山自、在地支配への過程を究明する過程で明瞭になってくるのではないか。徳次郎町周辺また日光、宇都宮間には、宇都宮氏被官の豪族によって築城された中世城跡も多く存在している。城跡の所在より宇都宮氏の在地支配の一側面も窺い知ることができる。

慶長2年、宇都宮氏の滅亡とともに、徳次郎地区も代々宇都宮城主の所領に編入された。元和元年(1615)徳川家康の神廟を久能山より日光東照宮に遷座した。これにより元和8年(1622)徳次郎町は日光社參のための日光街道の一宿駅となり、宿場町として繁栄したのである。

江戸時代の徳次郎地区で注目すべきは、二宮尊徳による治水灌漑事業であろう。すなわち文政年間、伝兵衛なる人によって「新堀」または通称「伝兵衛堀」と言われる用水路が築造された。その後嘉永年間、二宮尊徳によって再工事が実施され、現在でも使用されている「徳次郎用水路」「宝木用水路」が完成した。尊徳は、用水路、堰の築造や橋の架設等治水灌漑事業の業績は徳次郎地区の振興上非常に大きい。その他、機能、築造時期も不詳であるが、多分人工的な堀と思われるが、遺跡の北より南下する空堀が存する。これは土地の人に「カマ堀」と呼称されており、その西に近接して「ドウトン堀」と呼称される空堀が存する。これは多分用水路として築造したのではないかと考える。

このような一連の治水、灌漑事業の事実は後述するが、神明西遺跡の性格を考究する際示唆する点が多い。

すなわち三方を山に囲まれ、南に開けてゆく肥沃な低地帯は、豊富な穀倉地帯としての可能性を潜在するが、それを可能にするのは、治水灌漑事業を必要とするという事実である。

参考文献

- | | |
|------|---------------|
| 福田 操 | 「富屋村史」 |
| 田代善吉 | 「栃木県史7 古城址編」 |
| 同 | 「栃木県史15市町編」 |
| 河野守弘 | 「下野国誌」 |
| 菊地 卓 | 「徳次郎城についての覚書」 |
| 徳田浩淳 | 「宇都宮の歴史」 |

II 遺構

神明西遺跡で検出された遺構は、1区の溝状遺構I, II, 2区の溝状遺構III, 3区の鞋畔遺構である。その他3区H-4, 3区J-5, 3区K-4グリット等で七本桜今市軽石層を穿つピットが検出されたが、開口面も不定形であり、規則性も認められず、また遺物も全く出土しなかったので、時期、性格も判明しないため、ここでは割愛する。

2区F-1, F-3グリットでは砂層の若しい堆積がみられたが、あるいは溝状遺構IIと関係するものと思考されるが、完全には把握できなかった。それ以外1区、3区でのグリットでは、遺物、遺構も検出できなかった。

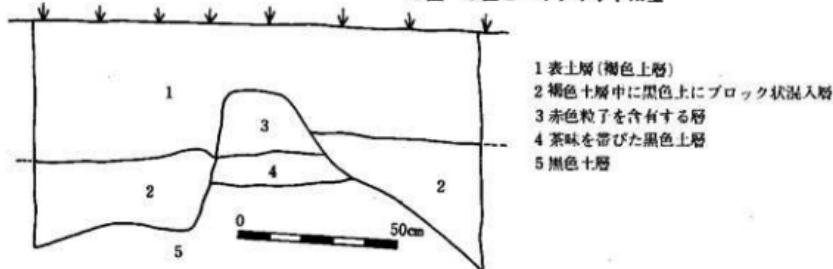
以下(1)鞋畔遺構、(2)溝状遺構I、(3)溝状遺構II、(4)溝状遺構IIIと順次説明していく。

1. 鞋畔遺構 (3, 4, 5図、図版二、三、四、五)

3区L-6グリットで地層の変化を確認した。すなわち、表土層である褐色土層を約40cm削り下げる、褐色土層に黒色土層がブロック状に混入している面を確認した。この面を平面に精査すると、幅約20cmほどの南北に一条の「つき固められた層」を検出した。

「つき固められた層」の一部を切断して、断面観察すると、この層は二層観察できる。上面は、植物繊維の遺存体と思われる赤色粒子を含有する黒褐色土層、下面は、やや茶色味を帯びた黒色土層である。上層は表土層である褐色土層とは異質なものであり、人為につき固められたものである。「つき固められた層」は表土層下の黒色土層よりほど垂直に立ちあがっている(4図参照)。

4図 3区L-6グリット南壁

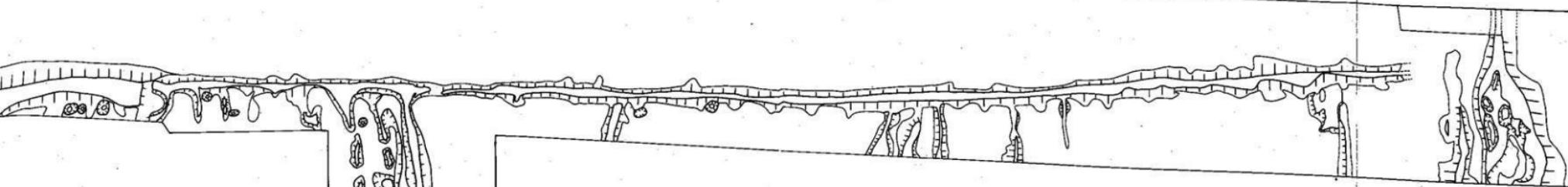


「つき固められた層」を追求するために、この層の走行にそってほぼ南北にトレンチー10を設置した。予期どおり「つき固められた層」は明瞭に確認され、3区L-6グリットで確認したと同様に黒色土層より立ちあがっていることが判明した。

「つき固められた層」と他の土層との識別は、前述したように土層の相違、土層の硬軟とい

3図 畦畔遺構実測図

T-9



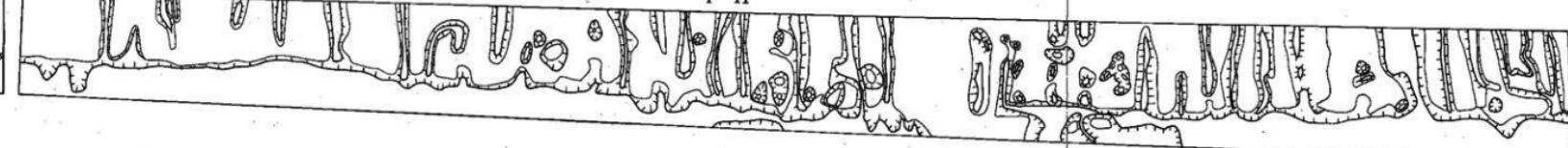
A'

A

T-10



T-11

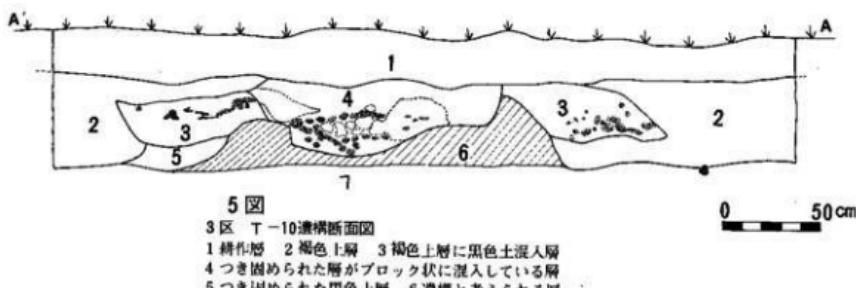


った微妙なものであったが、比較的スムーズに確認することができた。

「つき固められた層」は一部崩落していたが、上面幅10~30cm、高さ30~50cmほどである。遺構の走行を9mほど追求すると、遺構の走行に東より直交するような形で、ほぼ約150cmの幅で地層の変化を確認した。

この地層の変化を追求するためトレンチ10を設定した。T-10でもT-9同様であり、「つき固められた層」を確認することができた。上面約150cmの幅は、ほぼ一様に東西に走行していることを確認した。

更に詳細に調査すると、「つき固められた層」は、両側が突起状に30~50cmほど黒色土層より立ちあがっており、中間は「つき固められた層」が崩落したと思われる黒色土がブロック状に存在していた。それを排除すると凹状を呈する(5図参照)。凹状を呈する面には不定形であるが-15~-30cmのピットが点在していた。



「つき固められた層」の遺存状態は比較的良好であり、特に南側の立ちあがりは整然としていた。北側は一部崩落が著しいが、総体的に観察すれば、ほぼ南側と同様である。「つき固められた層」は、T-9同様黒色土層より立ちあがっており、下端幅は約200cmを計る。

T-10の遺構を西に12mほど追求すると、また南北より直交する別の遺構を発見した。北は道路幅の関係で調査を断念せざるを得なかった。南にトレンチ-11を道路幅ぎりぎりまで設定した。

T-9で確認した南北に走行する遺構と同様な遺構と思われるが、崩落が著しく、また調査区域が限定されたことより明確にはできなかった。T-9でも南北に走行する遺構に直交して西に帶状に延びる遺構が数条みられたが、T-11の遺構では、それがより顕著にみられた。

T-9, T-11で南に走行する遺構を追求するが、T-9では約36m, T-11では約28mまで確認すると、遺構を形成する「つき固められた層」を確認できなくなった。遺構が確認でき

なくなった地点は現地表面での畠の地境と一致している。土地の人の話によれば「天地返し」が行なわれたとの事であり、その際、遺構が破壊されたものと理解される。

遺構の破壊を確認するため、T-11の延長上にT-12を設定、予期どおり遺構は確認できなかった。

上述のような後世の破壊が事実とすれば、遺構は南に延びていたと推定できるし、他の1区、2区でも存在していたと思われる。徳次郎地区は、宇都宮市の郊外に位置し、都市に供給する野菜の栽培地帯であり、「天地返し」が、日常的に実施された事実は銘記する必要がある。偶然の所為とは言え、一部遺構が確認できたことを辛いとしなければならない。

以上の遺構をどのようなものと理解するか、非常に特殊な遺構であり、類例も少く速断することは危険であるが、溝状遺構との関連で一応「畦畔遺構」としての可能性を提起したい。

すなわち、3区L-6グリットよりT-9で検出した南に走行する一条の遺構、T-11で検出した遺構が「畔」であり、T-10で検出した西に走行する遺構を「畦」と推定する。

前述したように、「つき固められた畠」は明瞭に人為的なものであり、しかも植物繊維の遺存体のような赤色粒子を含有している。遺構のたちあがりが黒色土上面と共通している事実は、「畦畔遺構」が黒色土上面より構築したものと考えられる。また遺跡全面で表土層下に存在する黒色土層の性格は、「畦畔遺構」との関連で理解すべきものか。

T-9での遺構の遺存の良好な地点では「矢板」を打ち並べ「畔」を補強したかのような痕跡が観察できる(図版五参照)。前述したように遺構は崩落しており、明瞭に「矢板」を打ち並べたような痕跡を検出するのは不可能であった。

「矢板」そのものが遺存しておらず、論拠としては非常に弱いものであるが、遺構の遺存状態より、多分「畔」では外側より二列、「畔」は一列の「矢板」を打ち並べたのではないかと思われる。

T-10の遺構の北側に存する-10~-15cmのピット列はあるいは杭列とも推定できるが、ピットとしての規則性に乏しい。

上述のように検出された遺構を「畦畔遺構」と考えると「畔」より東に延る帯状の遺構は、「地割」をなす「支畦畔」であるか、「うね状遺構」であるか、と考えられる。

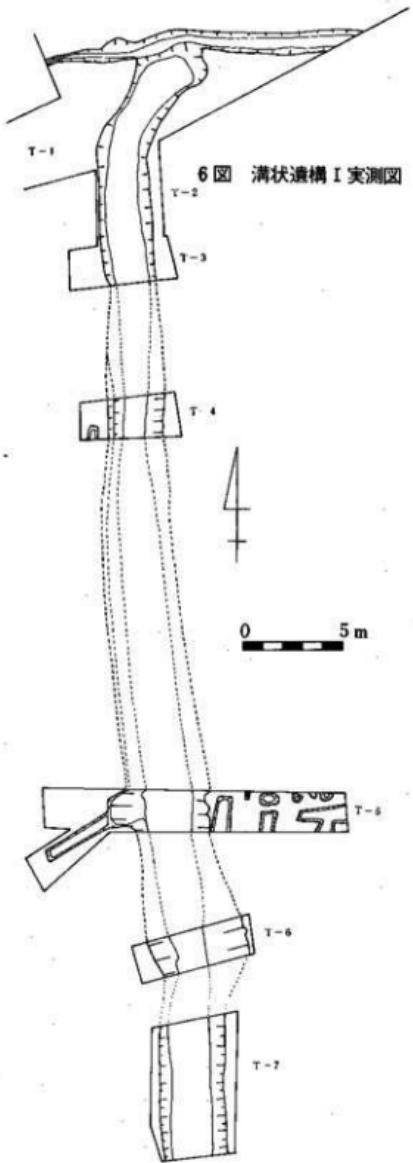
長野県小県郡渕部町三分南遺跡でも、本遺跡と類似した遺構が確認され「うね状遺構」と論じている。^① 本遺跡の遺構も「うね状遺構」と理解したいが、三分南遺跡のように広範囲に、しかも規則的には確認できなかった点、再考の余地もあるが、それは耕作による攪乱、破壊によるものと理解したい。

次に「畦畔遺構」と考えた際、当然「地割」が問題となるが、調査範囲が限定されており、明確にはなしえない。

T-10の東西に走行する「畦」は、T-9、T-11の「畔」と直交することにより、「地割」の一単位となりうるとも考えられるが、唯一の資料より結論を出すのはあまりにも安易すぎる感がある。

一応東西に走行する「畦」に、ほぼ直交する形で、南北に「畔」があり、「うね」かほぼ「畦」の走行にそって存在していたと推定するにとどめる。

- ① 長野県教育委員会、信越本線滋野：大屋間複線工事、事業地内埋蔵文化財発掘調査報告書



6図 溝状遺構I実測図

2. 溝状遺構I(6, 7, 8, 9, 10図、図版六・七)

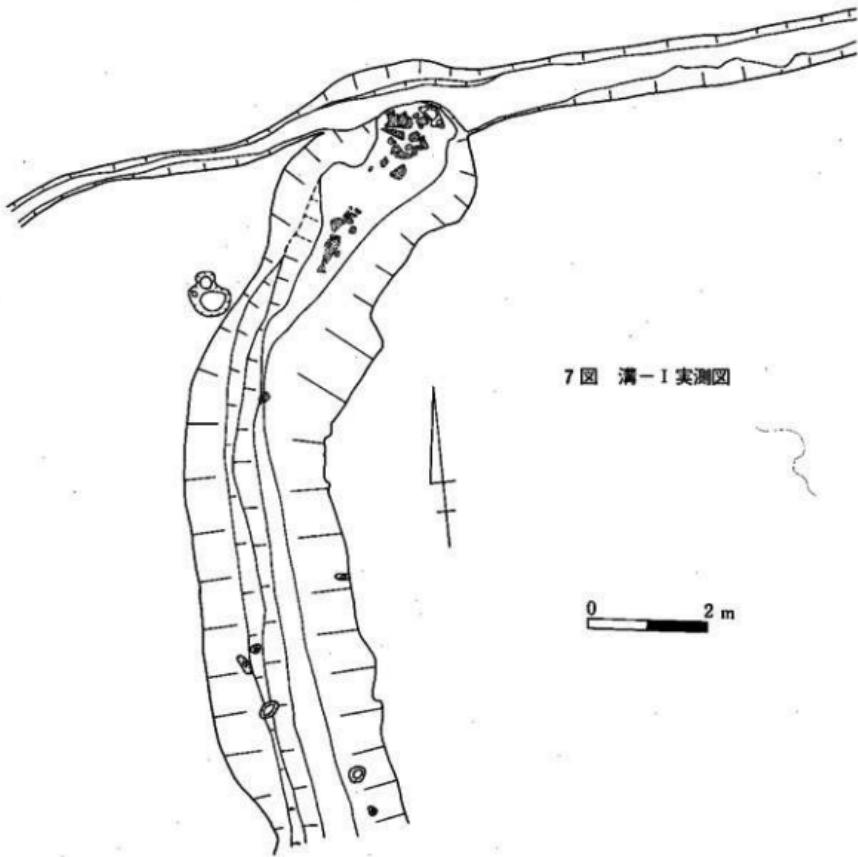
1区J-1グリッドで表土層を排土すると、七本桜軽石層よりの落ち込みを発見。落ち込みのプラン追求のためT-1を設定した。遺構を究明すると、ほぼ東西に、-20~-30cm上端幅60~80cmの小溝を検出。小溝の走行を追求すると、小溝に接するように約2.5mほどの落ち込みを発見する。

小溝は西に行くに従い、プランも不明瞭となり、1区L-2グリットでは溝は消滅してしまった。東に走行する溝は、開口面も明瞭であり、上端幅はほぼ80cmと一定しており、「溝状遺構II」に接する。

小溝に接するように発見された落ち込みは上端幅約2.5mの溝と判明した(以下溝-Iと呼称する)。溝-Iは小溝に接する面で若干膨み、やや南西にカーブしている。

溝-Iの走行を追求するため、6図のようにT-1に接してT-2, T-3を設定。溝-Iの走行を確認する。苗木の植え込みが障害物となって、調査が困難となり、小トレンチを設定して、溝-Iの走行を追求することにする。

順次、T-4, T-5, T-6, T-7を設定、ほぼ予期どおり、溝-Iの走行を確認する。溝-Iは起点より若干膨みをもちながら南西にカーブし

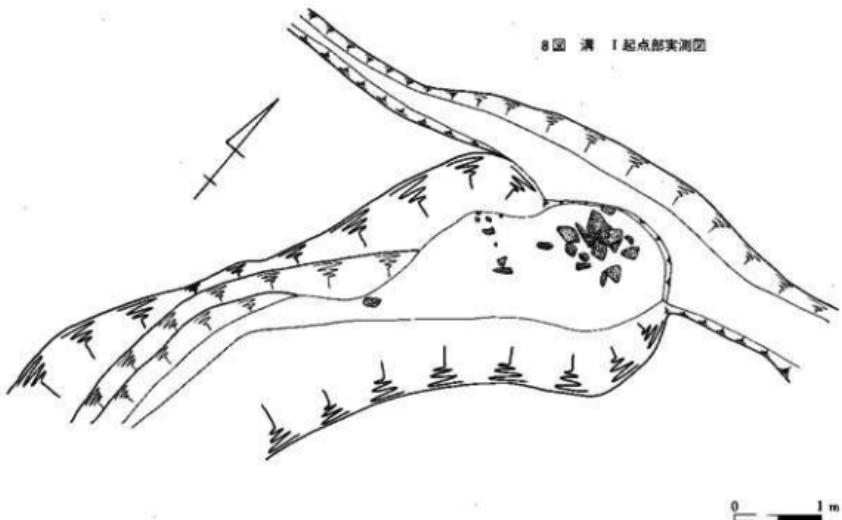


ており、T-4よりほぼ南に走行していることが、T-4～T-7で確認された。以下各トレチで確認した溝の形状等を記述する(6図参照)。

T-1, T-2, T-3で確認した溝のプランは、7図のとおりである。東西に走行する小溝に接するように、溝-Iの起点を確認した。小溝と溝-Iとの関連を詳細にみると、小溝が溝-Iに流れ込むように観察できる。特に東より流れ込むような小溝の走行にそって、溝-Iの起点部に、偏平に加工された凝灰岩(大谷石と思われる)と川原石が設置されている。この石積み造構は小溝よりの溝-Iに続く急激な落ち込みを減じる役割を果している(8図参照)。

溝-Iの起点部では、若干の膨みを呈しており、溝-I内壁の崩落は著しい。小溝よりの流れ込みにより崩落したものか。T-1で若干南西にカーブしていたが、T-2, T-3にな

8図 溝-I 起点部実測図



ると、溝-Iの走行は、ほぼ南を示すようになる。上端幅はほぼ250cm、深さは開口面より100cmを計る。溝は本来V字状を呈していたと考えられるが、七木桜、今市軽石層の崩落により、明確にはV字状を呈していない。

9図はT-3南壁のセクションより溝-Iの堆積をみると次の通りである。

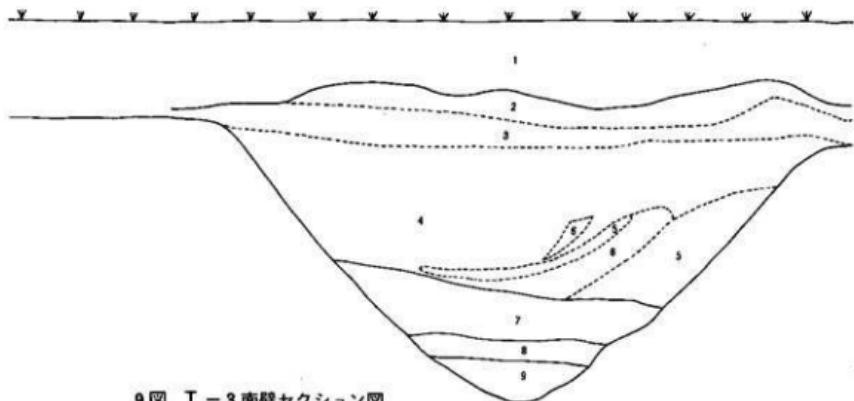
溝の開口面は七木桜軽石層であるが、表土層下の2~6層は大きく黒色土層と括できると考えられるが、破線で示した範囲に七木桜、今市軽石層の混入がみられる。(明確に層としては把握できなかった)これは溝の埋没過程の際、黒色土層が埋没するに伴い壁の七木桜、今市軽石層の崩落現象と理解できる。

7層は一部今市軽石層の混入がみられる砂層であり、8層は粒子の細かい砂層が濃密に堆積しており、9層はほぼ7層と同様な堆積を示している。1~6層までは砂層の堆積は全く見られず、基底面よりほぼ50cmの砂層の堆積、また砂層中8層に見られる濃密な砂層の存在は、溝-Iの性格を突き明るする上で注目される。

T-2、T-3では溝-Iの走行が明瞭になると、溝-Iの走行をさらに南に追究するため、T-4、T-5、T-6、T-7を設定。

予期どおり溝-Iの走行を確認する。T-4では上端幅約300cm、深さ約150cmを計り、T-3南壁で確認した溝よりは若干大きくなっている。形状等にもさほど差異はないが、溝の掘り方V字溝というよりU字溝を呈する感がある。

T-5、T-6、T-7でも溝の形状はさほど差異なく確認された。T-7で溝の上端幅が最大約350cmを計るが、掘り方等も一定している。



9図 T-3 南壁セクション図

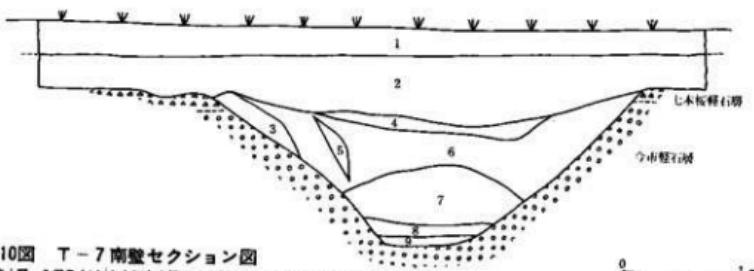
- 1 表土(褐色土)
- 2 黒色土
- 3 今市軽石層入層
- 4 黒色土層(七本桜、今市軽石層点在)
- 5 黒色土(今市軽石層混入)
- 6 黒色土(細薄な今市軽石層の混入)
- 7 砂層(今市軽石層混入)
- 8 砂層
- 9 砂層(今市軽石層混入)

0 50cm

T-6 では溝-I が別の溝に切られていたが、精査すると溝-I に伴う遺構ではなく、「イモ穴」の類であると判明した。T-6 で確認された他のピットも同様のものと思われる。

10図はT-7 南壁のセクションである。

堆積状態はほぼT-3 南壁と同様である。



10図 T-7 南壁セクション図

- 1 表土層
- 2 黒色土層(七本桜今市軽石層点在)
- 3 七本桜今市軽石層のブロック状混入
- 4 黒色土層(今市軽石層混入)
- 5 今市軽石層がブロック状混入
- 6 黒色土層(七本桜今市軽石層点在)
- 7 黒色土層(通常に黒い)
- 8 砂層
- 9 ロームの混入した砂層

0 1m

開口面は七本桜軽石層であり、基底面は火山灰層（ローム層）に達している。黒色土層の堆積が著しく、黒色土層中に七本桜今市軽石層の混入が観察できる。表土層下の黒色土層（2層）より更に黒い7層の黒色土層がレンズ状に堆積している点注目される。

砂層の堆積は基底面より40cmを計り、9層の砂層は濃密であり、2層観察できる。10層の砂層はローム脱りである。

T-3セクションに比較して、若干溝の形状が大きくなり、深度も増し、V字溝というよりはU字溝を呈するようになるが、掘り方などに大きな差異は観察されない。

溝-Iは、更に南に延びると思われるが、道路幅の制約上、調査を断念した。

溝-Iよりは、比較的多くの遺物が出土した。神明西遺跡の出土した遺物の大半は溝-I出土の遺物である。遺物は後述するが、中世の所産と考えられる土師質土器（かわらけ）および内耳土器等の日常雑器である。遺物の出土層位は基底面上50cm以内の砂層に限定されている点注目される。砂層は、溝-Iの機能していた時期のものであり、砂層中より出土する遺物は、溝-Iの年代限定の1つの資料になりうる。

以上、溝-Iの概要を説明したが、この遺構の機能、性格を考えていきたい。

前述したように、T-1で確認した東西に走行する小溝に接する溝-I起点に石積遺構があることにより、小溝より水を導入する「取り入れ口」と考えられる。溝-I起点面西壁の崩落は水が流入した際の痕跡と理解できるとすると、T-1よりT-7まで確認した溝は、導入した水を供給する「用水路」と言った機能を果したのではないか。溝-Iの形状、掘り方、砂層の堆積等より用水路と考えると、矛盾なく説明できる。

基底面上40~50cmの砂層の堆積中、2、3層の堆積の差異があることは、前述したが、溝-Iを用水路とすると、これは用水路として使用された時期、不使用時期を示す現象ではないか。溝-Iの構築時期、機能した時期を決定する資料は砂層より出土した遺物のみである。

大まかに中世の遺構と考えられる。

3. 溝状造構II（11図、図版七）

T-1で溝-Iに東より流れ込む小溝を追求すると、破屑の著しく堆積する溝状造構II（以下溝-IIと呼称する）を確認する。溝-IIのプラン追求のためトレンチを設定するが、プラン確認が困難となり、トレンチを拡張するが、完全には造構を把握できなかった。（煩雑になるため溝-IIに伴うトレンチをT-8としたが、説明上11図で示したようにT-8a～T-8eと呼称する。）

溝-Iに流れ込む小溝は、ほぼ1m内外の上端幅で、深さも-20～-30cmとほぼ一定している。小溝は溝-Iより約10mまでは、ほぼ東に走行し、それより南東に若干カーブしながら溝-IIに接するのである。小溝は基底面に若干の砂層を残すが、その堆積も5～10cmを計るにすぎない。小溝は溝-IIに接する地点で形状も大きくなり深度を増すとともに砂層の堆積が著しくなり、基底面には川原石が散乱していた。

溝-IIは11図のようにトレントを設定してプランを追求したが、不定形であり、調査期日、調査範囲といった制約があり、完全には把握できなかった。溝-I、溝-IIIと異なり砂屑の堆積が著しく、砂層を除去しながらプランを追求した。砂層も溝-Iの砂層と異なり粒子の細かい砂層であり、T-8dの南壁では最大60cmほどびっしりと堆積していた。

溝-IIの走行も明確でなく、1区の道路幅一杯に2mのトレントを設定したが、溝-IIに連続する溝は確認できず、2区F-1、F-3グリットで砂屑の堆積を確認したが、溝状を呈さなかった。

溝IIからは全く遺物は検出されなかった。

T-8b～T-8eで確認した溝は、溝の形状も一定せず、溝基底面に凹凸があり、T-8cでは基底面に不定形なビットが存在していた。砂層の堆積も著しく、砂層中には砂礫が混在していた。T-8b、T-8c、T-8dで確認した溝とT-8eで確認した溝は連続するかのように見えるが、プランよりは明確にはならなかった。

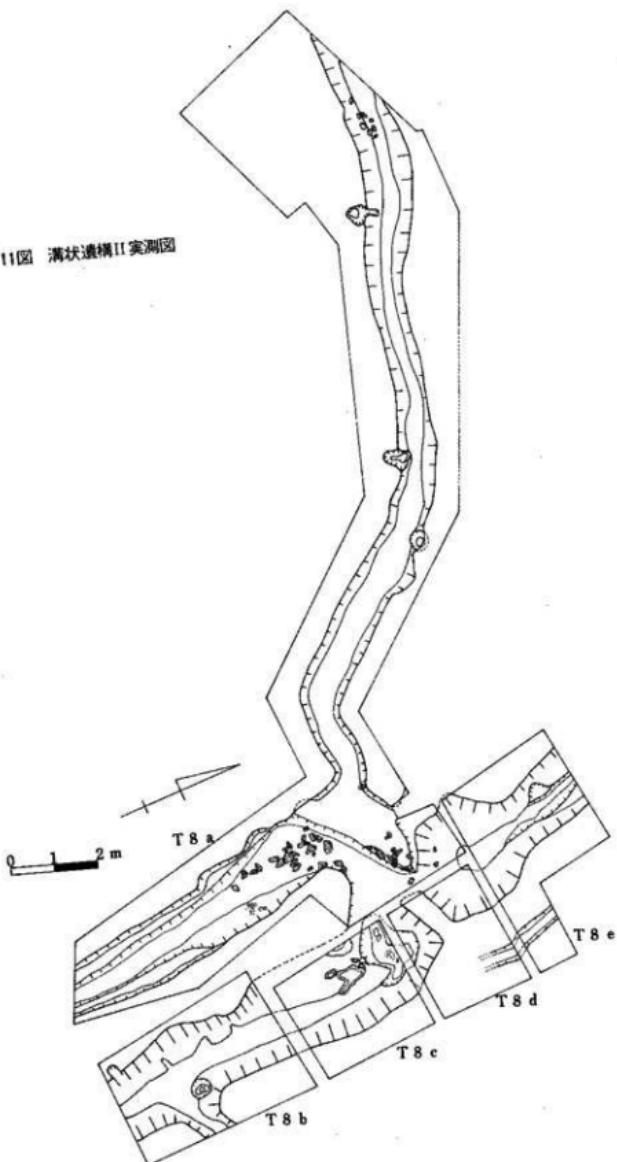
T-8b～T-8eの溝は、多分人為的なものでなく、湧水源、ないしは小川がなんらかの原因で枯れ、埋没したのではないか。

T-8aで確認された溝は、前述の溝と異なる。開口部も明瞭であり、溝-Iよりの小溝と連続するように確認され、溝の形状も若干大きくなっているが溝-Iと類似している。南への走行を示すが、完全には追求できなかった。

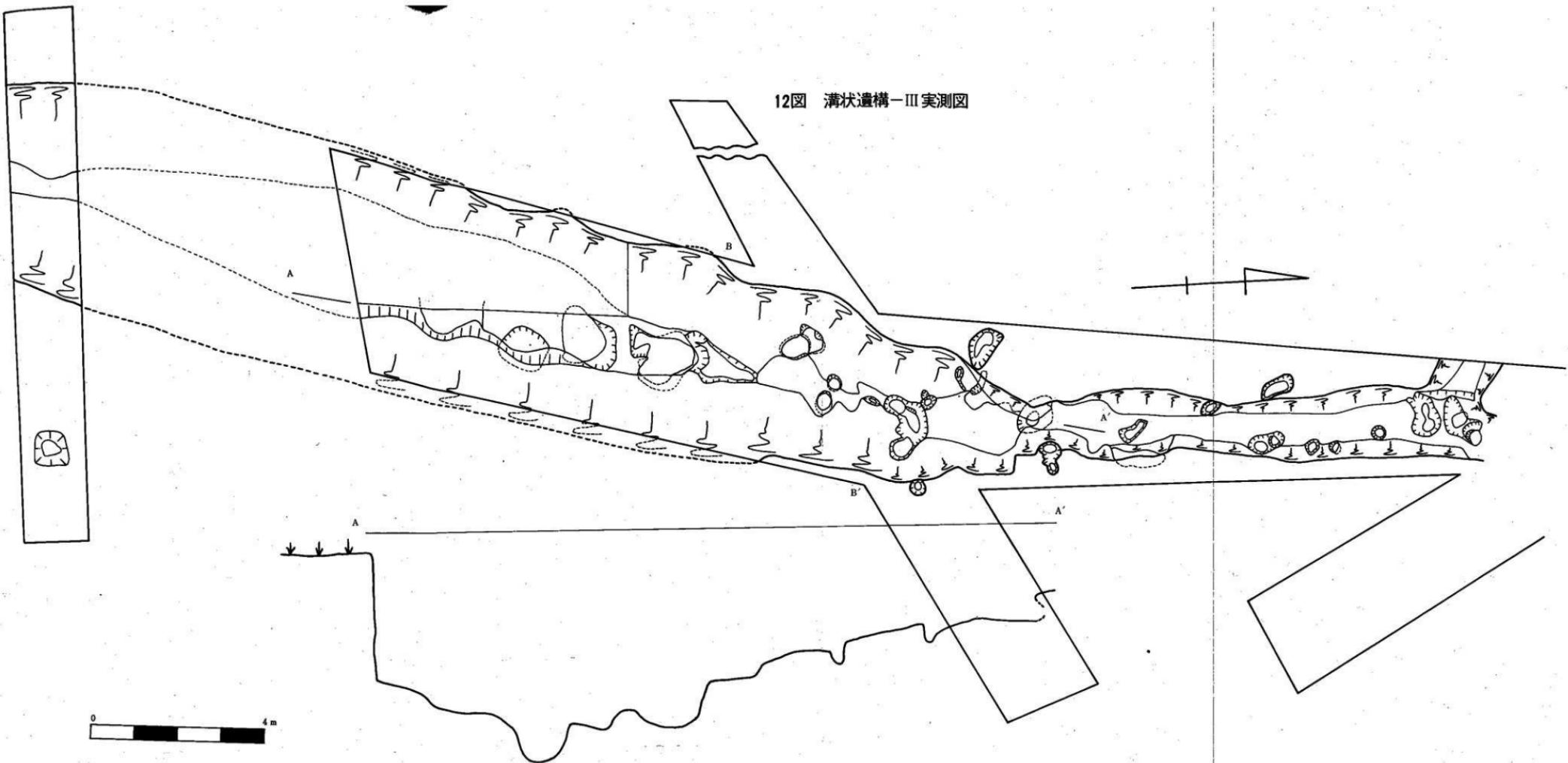
T-8a～T-8eで検出された溝を湧水源ないしは小川と仮定すると、小溝、溝-Iの関係、機能はさらに明確になってくる。調査期日、調査範囲の制約で溝-IIの性格を完全に把握できなかった点残念であった。

砂屑の著しい堆積、基底面での凹凸、川原石の存在、不定形な形状等、溝-I溝-IIIとは異なり、人為的造構とは考えにくい点を指摘するにとどめたい。

11図 溝状遺構II実測図



12図 溝状遺構-III実測図



4. 溝状遺構III (12, 13図・図版八)

溝-IIIは神明西遺跡で今回発掘調査を実施した最南端でその存在が確認された。道路建設予定敷地の東端に近い場所である。

溝-IIIは、第3区で最初に確認した畦畔遺構の南への延び具合を確認するために設定した、トレンチ-13（以下、トレンチはTとする）の幅2m、長さ40mの排土を実施した結果、T-13の東端附近で落ち込みを確認したのがその初見である。そして、この落ち込みの方向性と全体的なプランを確認するために図に現われている様に、T-14, T-15, T-16を各々設定し落ち込みの走行方向、幅等を確認することができた。

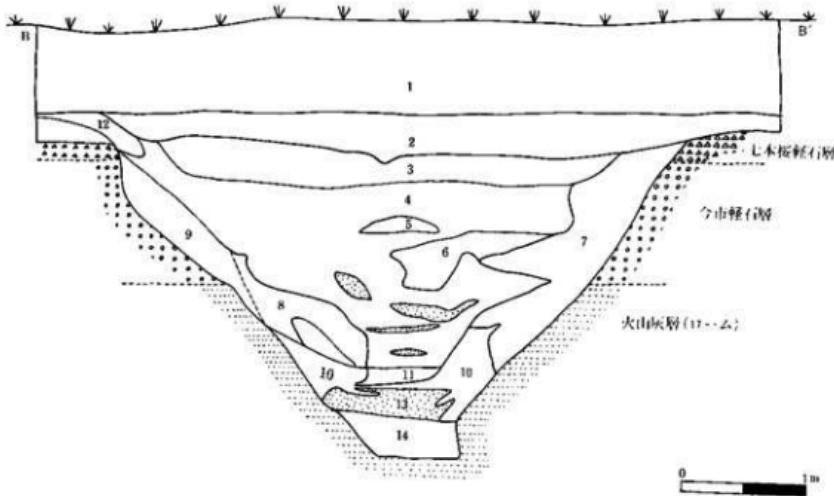
これらから確認できた範囲での落ち込み（以後、溝-IIIとする）は、ほぼ南北に走行しており、長さは約40mを計る。

溝-IIIの形状は、T-13を堀として北に延びる溝は非常に浅くなってくる。しかし南へのびる溝は急激に傾斜し、未広がりのラッパ状を呈す。しかし溝-IIIのうち急激な傾斜をもつくる部分から深度も著しく増加するため、発掘調査日程等の関係から全体を把握できず、最深部では片側半分のみの調査とならざるを得なかった。

溝-IIIの南端は、T-13の南側に斜めに設定したT-16（幅2m、長さ12m）の排土作業の結果、未広がりのラッパ状を呈したものが、若干ではあるが狹小化してゆくことが確認できた。

T-13のトレンチ南壁より判明した層位は次の様になる（詳細については第13図を参照）。上記の場所における現地表面下から溝の底面までは、深さ約3.5mを呈し、七本桜今市軽石層からローム層まで切り込んでいる。このために溝の中に落ち込んだ層は非常に細かく区分する事ができる。現地表面から漸次上層の変化を略述する。

第1層は、耕作土で黒色土を主体としている。平均値53cmを計る。第2層は硬質の黒褐色土層で平均値約30cmを計る。しかし、岡上でも理解できる様に、この土層は途中で消滅してしまい、第12層とした黄褐色土となってしまう。第3層は溝のほぼ中央部に堆積し、細砂粒の混入した黄褐色土層であり、平均値25cm前後を計る。第4層は比較的厚い堆積状況を示すが、層位中に種々若干のブロックとして他の層とすべきものが把握できる。粘土質の褐色土を中心としており、第5層の褐色土（今市軽石層混入）、第6層の褐色土（砂粒の混入が著しい）ものがみられる。第4層の褐色土は溝底にゆくにしたがい次第に今市軽石層混入が著しくなり砂質性をおびたものとなってくる。溝の上端から底面附近までへの両側壁は第7層の黒色土（今市軽石層混入多く、七本桜軽石層が混在）であり、また第9層は黒褐色土（今市軽石層混入が多く、七本桜軽石層が混在）で、第8層の褐色土（今市軽石層混入が著しく、砂質を呈す）は底面近



13図 溝一IIIセクション図

- 1耕作上 2黄褐色土層 3黄褐色土層 4褐色土層(下部は砂質)
- 5褐色土層(今市軽石解混入) 6褐色土層(砂質混入) 7黑色土(今市軽石解点在)
- 8褐色土層(粘土質) 9黒褐色土層(今市軽石層七本桜軽石解点在) 10褐色土層
- (今市軽石層砂解混入) 11黒褐色土層(砂質) 12黄褐色土層(砂質混入) 13砂層
- 14砂礫層

くに存在する。溝底面は「U」状を呈し、堆積土層は、上部に砂層、下部に疊・砂・今市・七本桜軽石層の混入土層である。これらが種々混入し、溝内の層位を形成しているものと考えられる。

溝一IIIの確認できる範囲での長さについては詳述すると次のとおりである。溝はほぼ南北に走行しており、長さ40mを計る。溝の形状は北で細くなり、真中で幅広くふくらみ、南にゆくにつれて幅広くふくらみ、最大幅を呈すると若干ではあるが漸次徐々に減少してゆく中ふくらみを呈す。幅の著しく狭くなる北の方では、西から幅のせまい溝が取り付いている。この取り付く溝幅は計測値1.4m前後である。

南北に走る溝-Iの計測値は、北より、西から溝が取り付く部分で 1.5m 前後、急激に落ち込むまでのほぼ中間で 1.1m 前後、落ち込む部分で 1 m、最大幅は推定値となってしまうのはいなめないが約 5.3m 前後と考えられる。

溝-IIの各深度は、現地表面からの計測値であるが、北から 90cm、1 m、急激に落ち込む部分で 1.9m、2.9m、最大幅と推定できる所で 4.9m、T-16では 5.2m 前後である。北から漸次深さを増し、急激に深度を増加する。この溝-IIは、道路予定敷地の北方で確認された溝-I、IIと、また畦畔造構となんらかの関連性を持っていたと思われる。

溝-IIが中ふくらみを呈していることと、急激な深度を有していることから考え合せてみると、この溝-IIは、一種の「水溜め」的な機能を有していたと思われる。さらに、「水を溜める」という事は、それを実際に行うべき「堰」の様な施設を有していたのではないかとも考えられる。

III 遺 物

神明西遺跡より出土した遺物は、総体的に少量である。出土遺物中最も多かったのは土師質土器であり、出土地点も「溝状造構I」「溝状造構II」に限定されている。

以下、(1)輪文土器、(2)打製石斧、(3)土師質土器、(4)内耳土器、(5)陶質土器、(6)貨幣と順次説明する。

1. 繩文土器 (14図、図版九)

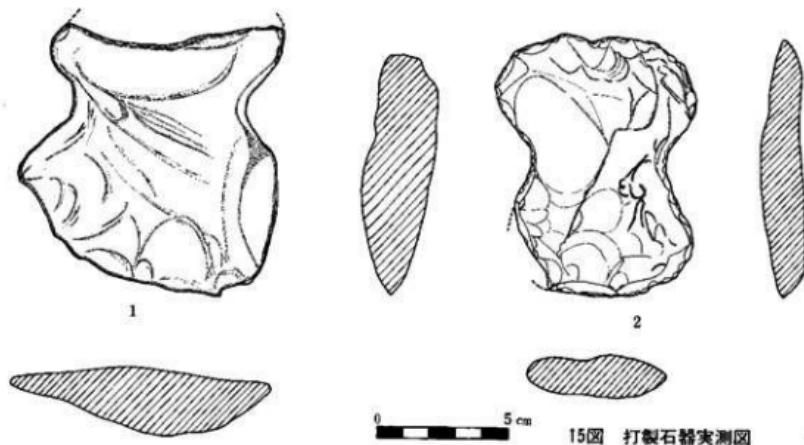
3区T-13で一括発見された土器である。図版九で明瞭なように押圧されたような状態で出土している。土器は同一個体であるが、非常に脆くなってしまって磨耗も激しく、器形復元是不可能であった。



14図 土器断面図

14図右影は、口縁部破片であるが、浅い沈線を同心円状、弧線状に配し、上面に刻目を有する降線によりX画されている。口縁部には小突起があり、突起下に1個の孔を有する。

他の土器片も、同心円等の幾何学的な文様を呈す浅い沈線と刻目のある降線より構成されており、断片的資料なので文様構成ま



15図 打製石器実測図

ではわからない。刻目を有する縁線の一部には盲孔を存する。表面は、茶色、裏面は茶褐色を呈す。胎土は細砂粒を含有しており、一部砂粒が表出している。

この土器は浅い沈線による幾何学的文様構成等より、繩文後期初頭、堀之内I式のものと思われる。繩文上器はT-3で一括発見されたので、他の地点よりの出土はなかった。このような土器出土のあり方は、たいへん興味ある事実である。

2. 打製石斧 (15図、図版九)

15図で示すように2点出土している。15図1は溝-Iの埋没土より、15図2は3区K-2グリッドより出土。両者とも分銅型の打製石斧であり、粗雑な作りである。図1は欠損品であり、両者とも安山岩である。繩文時代のものと考えられる。

3. 土師質土器 (かわらけ) (16図)

出土遺物中最も多いのは土師器の系統をひく素燒土器である、いわゆる「からわけ」である。

「かわらけ」は遺跡全面より比較的多く出土したが、器形を窺い知ることができるものは、16図で載せた18例にすぎない。

全般に、土器の焼成は脆弱であり、色調は淡褐色を呈するのが一般的であるが、16図2、10は褐色を呈する。

薄手な器壁で表面は平滑に調整されており、若干の例を除いて、ロクロ痕も観察できない。

口唇部は、一般に尖り、若干内反している。底部は平底であり、比較的安定している。器高も大部分が2~3cm内外である。

以下、「かわらけ」を三類型に分け、順次説明していきたい。

第一類型は、16図1~12に示されたものであり、口径9~10cm、器高2~3cmもので、本遺跡の「かわらけ」の中では最も一般的なものである。16図9は第一類型の中では、最も大型なもので口径11.5cmであるが、それ以外は9.5cm内外である。

底部は16図2、5のように若干丸底状を呈するものもあるが、平底が一般的であり、16図9~12は、底面より1~2mm垂直にたちあがっており、安定性がある。

色調は16図2、10以外、淡褐色を呈する。器壁は薄手であり、表裏面とも平滑に調整されており、16図1、2等に若干のロクロ痕跡を残す程度である。

焼成はやや脆い感じであるが、土器によっての精粗の別はない。

16図1、2、5、6の底部裏面には糸切り痕を有する。

第2類型、16図13~16に示されたものであり、口径6~7cm、器高2cmのもので、小型な土器である。

底部は平底を呈し、安定性がある。色調は淡褐色を呈するが、16図16は、褐色を呈す。16図13はヘラ調整「スス」の附着がみられる。16図15はロクロ痕が明顯に観察される。焼成は第一類型と比較すると、やや良好である。

第3類型、16図17、18の二例のみであり、「口径7~8cm、器高15~20mmのものを第3類型とした。

底部は平底であり、淡褐色を呈す。図18はロクロ痕を行し、底部裏面には糸切り痕跡がみられる。

以上、「かわらけ」を口径を中心に三類型に分け説明してきたが、上器焼成、調整、色調、製作技術とも共通しており、同時期の所産と考えられる。

上器の出土は、図11の「溝状造構III」以外は、「溝状造構I」の基底面に近い砂層中より出土器とともに出土している。「かわらけ」は、図13のように「スス」の附着がみられるものは、灯明皿と考えられるが、すべてが灯明皿でなく、日常雑器として使用されたものもあると考えられる。

本県で発掘調査で出土した「かわらけ」は足利市智光寺跡^①、下野薬師寺^②であり、ともに中世の時期の所産と考えている。

本遺跡の「かわらけ」も、概略、中世の所産と考えられるが、年代をさらに限定することは資料不足で速断できない。

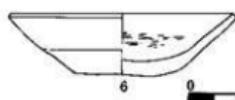
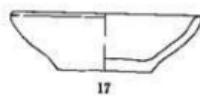
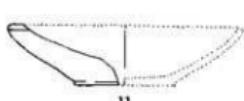
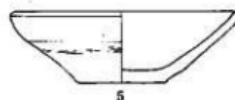
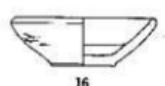
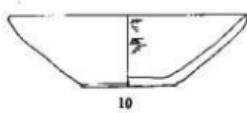
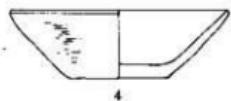
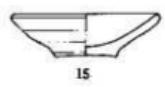
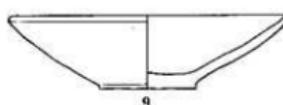
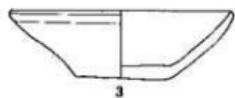
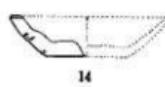
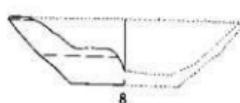
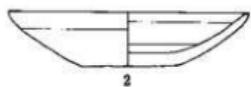
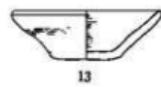
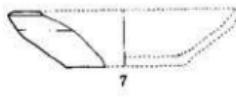
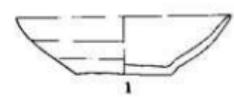
なお、今回出土した「かわらけ」の細目を表にすると次表のとおりである。

① 前沢輝政 「足利智光寺跡の研究」

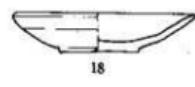
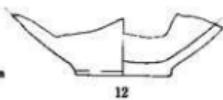
② 栃木県教育委員会「国指定史跡下野薬師寺第6次調査報告」

土師質土器(かわらけ)一覧表

番号	類型	口径(cm)	器高(cm)	底径(cm)	出土地点	備考
1	I	9.1	2.9	4.0	溝状遺構 I T-3	
2	"	10.1	2.8	4.0	" T-4	
3	"	9.3	2.9	3.9	" T-4	一部欠損
4	"	9.2	2.9	4.1	" T-7	"
5	"	9.5	3.0	3.7	" T-2	"
6	"	9.4	2.6	3.2?	" T-6	"
7	"	9.5?	2.4	5.0?	" T-1	図上復原
8	"	9.8?	2.8	4.6?	" T-1	"
9	"	11.5	3.1	4.1	" T-4	一部欠損
10	"	10.1	3.0	4.0	" T-3	"
11	"	9.7?	2.6	4.2?	溝状遺構 III	図上復原
12	"	—	—	4.0	溝状遺構 I T-4	口縁部欠損
13	II	6.2	2.1	3.0	" T-4	
14	"	6.5?	1.7	3.3?	" T-4	図上復原
15	"	6.1	1.8	2.6	" T-5	一部欠損
16	"	6.0	2.1	2.7	" T-4	"
17	III	7.8	2.4	3.9	" T-3	"
18	"	7.5	1.6	3.3	" T-1	"



0 5 cm



16図 土師質土器実測図

4. 内耳土器 (17図)

内耳土器は、土器内側に橋状の耳を附着しそこに紐を通して吊り下げ、火にかける際、紐が燃え切ることを防ぐ仕組をもつ土鍋をいう。前述した土師質土器と共に溝—Iより出土した。

比較的多量に出土したが、完形品はなく、わずかに器形を推定復原できるのが、17図に示したように、3点にすぎない。

内耳土器は、素焼であり、焼成も悪く、粗製品が多い。本遺跡出土の内耳土器も表面に「スス」の附着が著しく、真黒によごれでおり、土鍋として使用されたことを如実に示している。

17図1は1区T-2より出土。器高7.3cm、口径約35cm（推定値）を計り、底部より外反して口縁にいたる。表面は雑な調整であるが裏面は、比較的丁寧にハケにより調整されている。表面には「スス」が附着していたが、除去すると、色調は茶褐色を呈す。

17図2は1区T-3より出土。底部とそれよりのたちあがりのみであるが、図1よりは器高が高いと推定される。底部よりのたちあがり面にはヘラによる削り調整痕が明瞭に観察できる。茶褐色を呈す。

17図3は1区T-4より出土。器高9.2cm、口径約35cm（推定値）で、胸部中央での膨みがみられ、口縁部は若干外反している。口縁部はハケによる調整がみられる。焼成は比較的良好であり、表面には「スス」の附着がみられる。色調は茶褐色を呈す。

以上3例が器形を推定できる土器であるが、焼成等より内耳土器の一部である。

内耳そのものは比較的多く出土している。17図では3点示したが、断片的資料のみである。内耳は図のように土器裏面の口縁部下に附着され、大きさは6cm内外で、「土ほうろく」のような大きなものはみられなかった。

内耳は土器を成形した後に附着した痕跡が観察される。内耳土器には内耳が2個のもの、3個のもの、4個のものがあるが、本遺跡では断片資料なので判明しなかった。

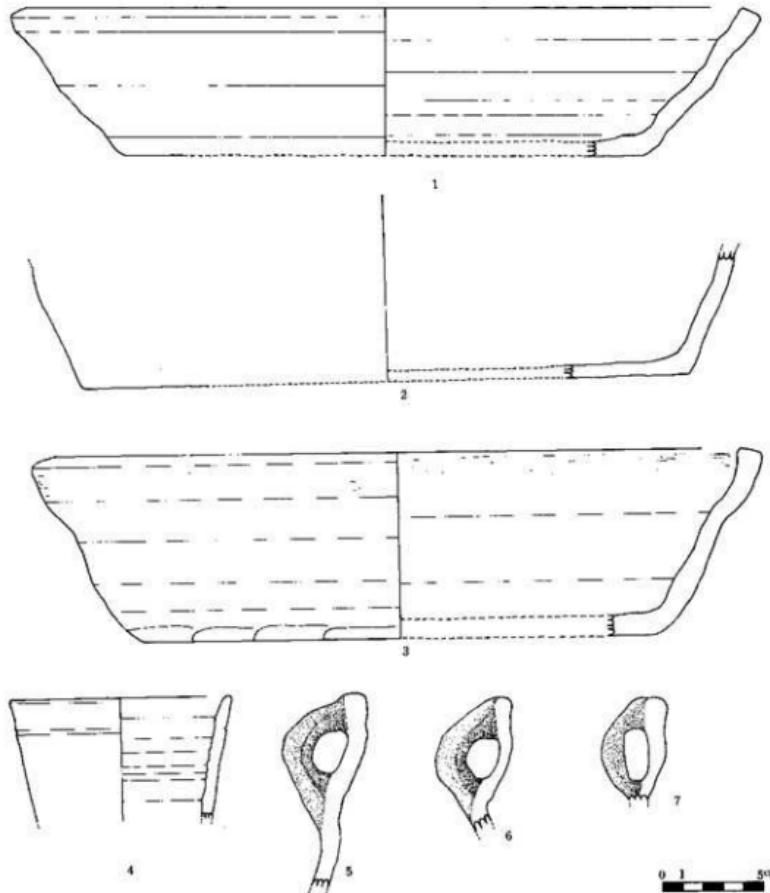
県内で内耳土器の出土した遺跡は、下野薬師寺、藤岡町後藤遺跡があり、「土ほうろく」は足利誓光寺、野木町御門遺跡がある。

本遺跡の内耳土器も、土師質土器同様中世の所産であろう。

17図4は鉢形土器であろう。3区I-3グリットより出土。ロクロ痕を明瞭に残し、ハケによる調整がみられる。口径11cm、時期は不明である。

参考文献

松戸市教育委員会 「大谷口」



第17図 内耳土器実測図

5. 陶質土器 (18図)

溝-III基底面より出土した陶質土器である。破片のみで器形は不明である。

18図1は口縁部破片で口径50cm(推定値)を計る。口縁は、ほぼ水平に外反して垂直にたちあがっており、口縁部より膨みをもつて肩部に続くと思われる。色調は、自然釉により肩部は淡緑色を、裏面は褐色を呈す。輪積み成形の痕跡がみられ、裏面には、口縁部と肩部の接合部を指により縦方向に押圧したような痕跡が観察される。口縁部は表裏面とも横方向にハケによる調整がみられる。非常に堅緻で、焼成も良好である。

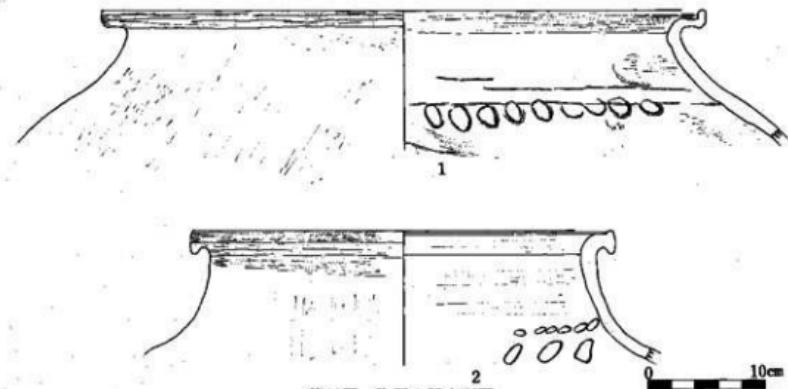
18図2も口縁部片で、口径約35cm(推定値)を計る。図1よりやや小形であるが、器形はほぼ同様であろう。

裏面には、図1同様の調整痕がある。色調は赤褐色を呈すが、口縁下には自然釉により黄緑色を、裏面は灰褐色を呈す。焼成は良好である。

以上二例以外に出土した陶質土器は小破片であるが、焼成、色調等より同時期の所産である。

陶質土器の器種は壺と考えられる。

當滑風であり、多分中世の所産と考えられる。



第18図 陶質土器実測図

6. 寶 紙

3点出土した。2区のグリッド表土層より出土。江戸時代の貨幣であるが、1点は「天保通宝」と読める。

IV 総 括

最後に、神明西遺跡の性格とその問題点を考えて、結びとする。

今回の調査では、遺跡の一部を調査したにすぎず、遺跡の性格を完全には究明できなかったが、大略中世の水田造構と考えている。

すなわち、3区で確認した遺構は、一東西に走行する「畦」にはほぼ直交する形で地割をなす「畔」、「畔」に平行して「うね」が存する一畔畔遺構であろう。溝-Iは、溝-IIからの小溝より水を取り入れ、取り入れた水を南に導く用水路といった機能をもつ遺構と考えられる。溝-IIIは、急激に形状、深度を増し、中ふくらみを呈する点、溜池といった機能をもつ遺構ではなかろうか。

調査の制約上、畔畔遺構と溝状遺構との関連は完全には把握できなかったが、前述した機能より同時期の所産と考えて大過あるまい。遺構の年代的限定は、遺物が少く決定的な資料が少い。特に、溝-Iより出土した土師質土器は遺構年代決定の好資料と考えられるが、土師質土器の編年自体確立されておらず、概略中世の遺構と考える。

歴史的環境の項でも述べたように、近世には徳次郎地区には、大規模な灌漑事業が実施されている事実は、上述した遺構の性格を考察する上で大きな示唆となろう。

神明西遺跡をのせる段丘（肥沃な中央低地）が歴史の中心舞台になるのは、古墳時代以降、さらに言えば、中世になってからであろう。豊かな穀倉地帯としての生産力を潜在する地帯の開発を可能にしたのは、活発なエネルギーをもつ中世封建領主であろう。

本遺跡の所在する徳次郎町一帯も中世になると宇都宮氏の進出を考えられ、彼らによる在地支配も活発であったろうと思われる。限定された調査結果より結論を出すのは危険ではあるが、本遺跡を次のように考える。

神明西遺跡は、二宮尊徳等による近世、治水灌漑事業に先行する、中世封建領主の強大な支配力による治水灌漑事業の一端である中世農耕遺跡であろう。

この種の遺跡、遺構の類例は少なく、理解上の誤りも多々あろうと思う。今後他の遺跡の類例を検討するとともに、徳次郎町の検地帳等の文献資料の検討作業を経て、神明西遺跡の歴史的性格はさらに明瞭になると思考される。



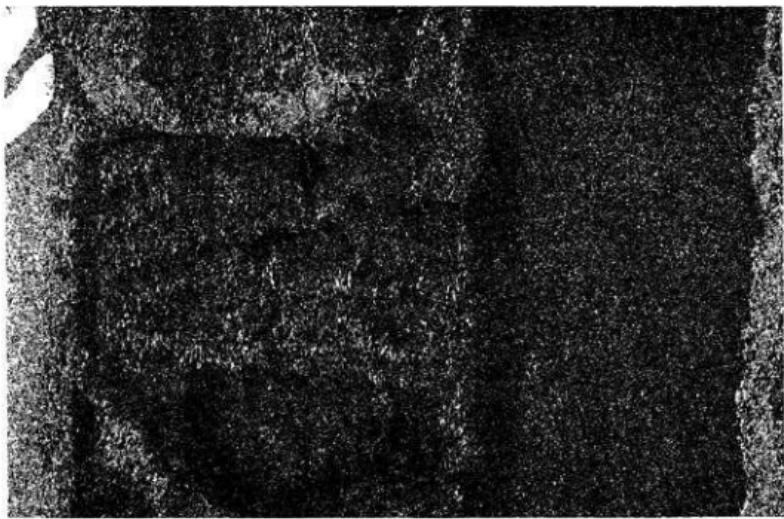
遺跡遠景 遠方に宇都宮丘陵を望む(遺跡北東より撮影)



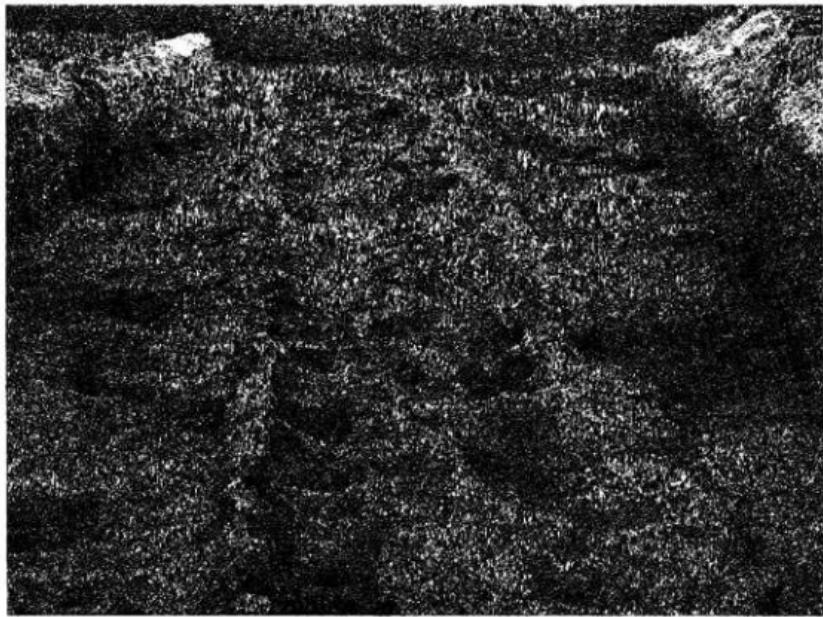
遺跡近景 遠方に古賀志山塊を望む(遺跡南東より撮影)



T-9 鹿野道標(3区T-10クリア化後から撮影)



T-10 鹿野道標(T-9 東より撮影)



T-10 背畔遺構
(西より撮影)



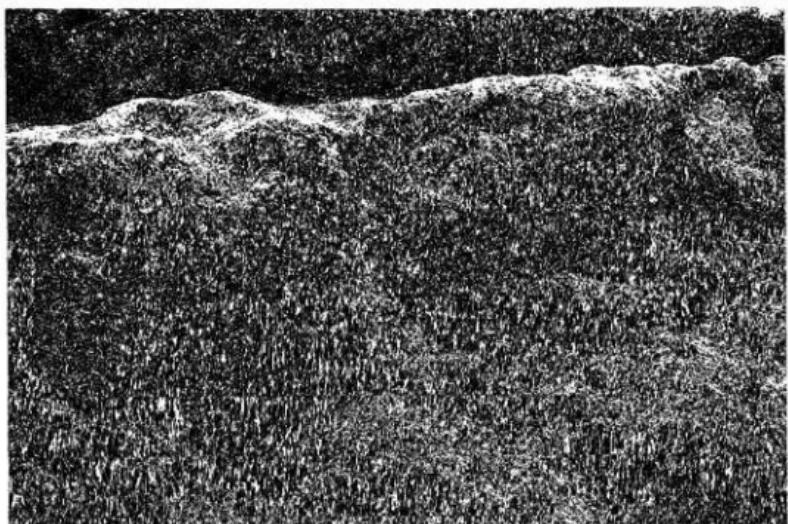
T-11 背畔遺構
(T-11北より撮影)



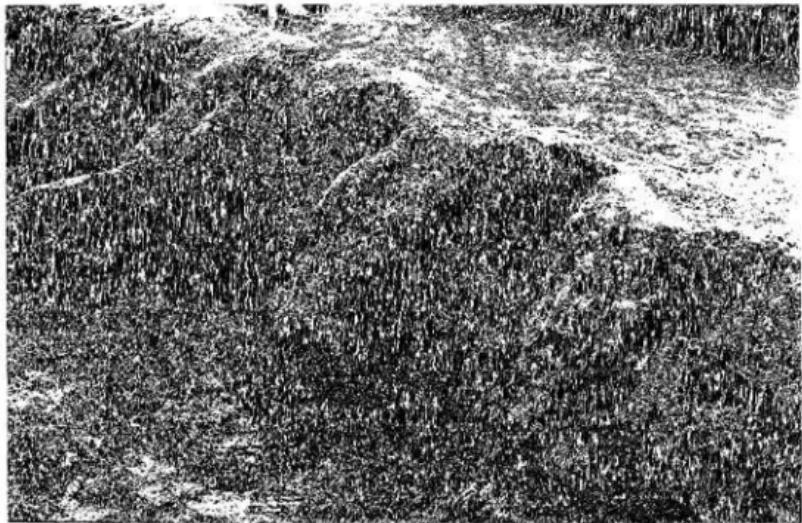
T-10鞋畔造構のT-9接合部(造構北西より撮影)



T-9鞋畔造構のたちあがり(造構東より撮影)



T-9 駐畔遺構細図(遺構西より撮影)



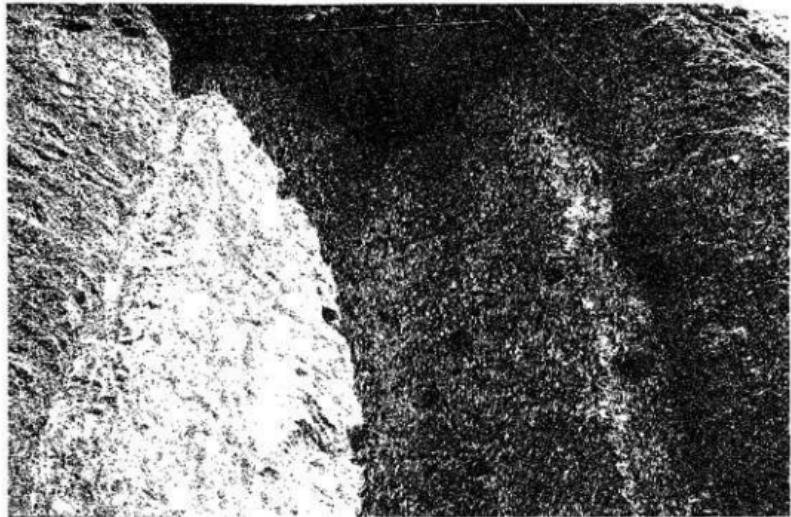
T-9 駐畔遺構細図(遺構西より撮影)



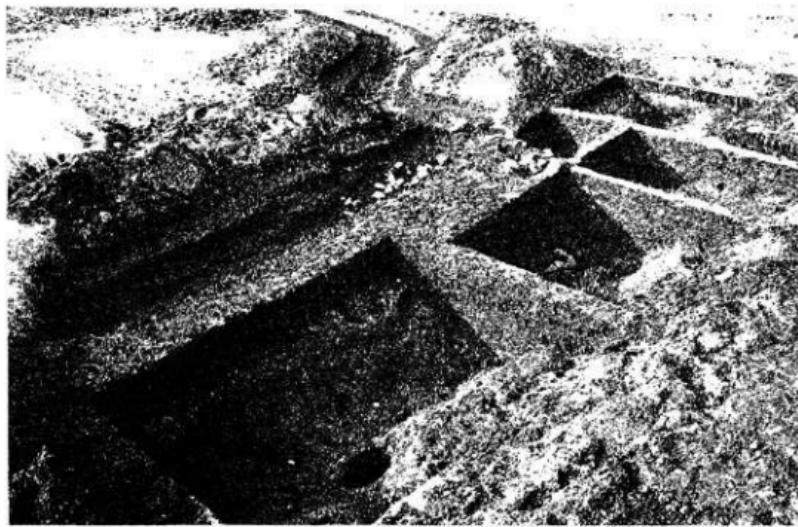
T-1 溝状遺構—I (遺構北より撮影)



溝状遺構—I 起点部(遺構北より撮影)



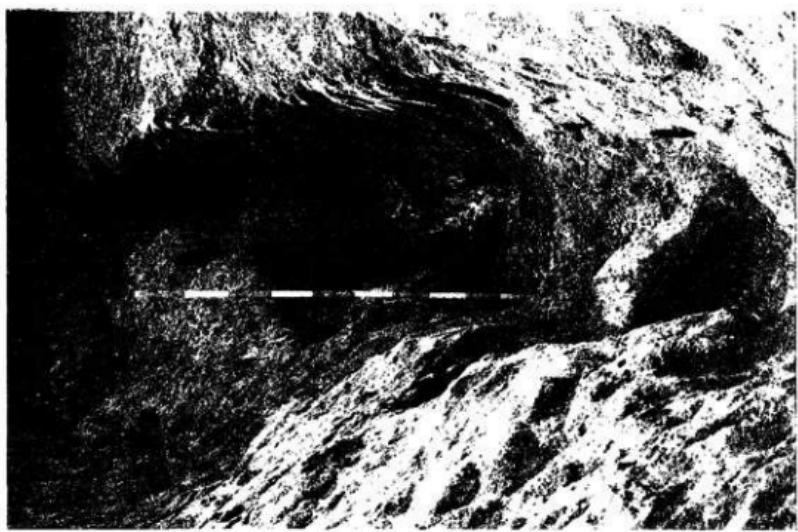
T-7 溝状遺構一Ⅰ(遺構南より撮影)



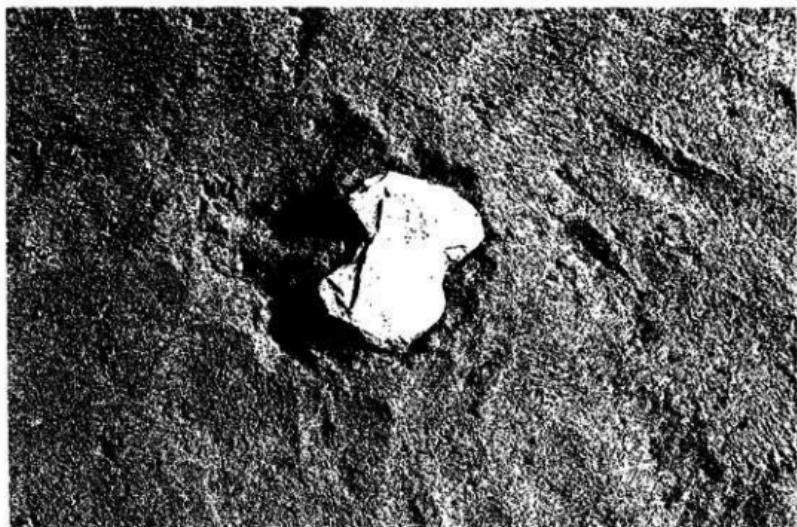
T-8 溝状遺構一Ⅱ(遺構南東より撮影)



薄状遺構Ⅲ(遺構北より撮影)



薄状遺構Ⅲ細凹(遺構北より撮影)



打製石斧出土状況(3区K—2グリッド)



縄文土器出土状況(3区T—13)

栃木県埋蔵文化財調査報告書第8集

神明西遺跡発掘調査報告書

昭和48年1月31日

発行 日本道路公團東京支社

栃木県教育委員会

印刷 大日本印刷